

独立行政法人農畜産業振興機構年報

令和元年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会	3
(参考)	4
III 資本等	
1 資本金の状況	5
2 財務の状況	5
IV 年度計画	
1 平成31年度（令和元年度）計画届出の経緯	8
2 事業内容の概要	10
3 平成31年度の業務運営に関する計画（平成31年度計画）	11
V 概況	
1 畜産業務	35
2 野菜業務	42
3 砂糖業務	48
4 でん粉業務	57
VI 年表	61

畜産（肉畜及び食肉等）関係業務

I 経営安定対策	
1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等	62
2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	64
3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）	67
II 緊急対策	69

畜産（酪農及び乳業）関係業務

I 経営安定対策	
1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	70
2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）	74
II 需給調整・価格安定対策	
1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務	75
III 緊急対策	82

野菜関係業務

I 経営安定対策	
1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	83
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	94

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	97
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	103
5 セーフティネット対策	105
6 野菜農業振興事業に対する業務	105
II 需給調整・価格安定対策	
1 野菜農業振興事業に対する補助業務	106

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I 経営安定対策	
1 甘味資源作物に関する業務	107
2 国内産糖に関する業務	108
3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	111
4 でん粉原料用いもに関する業務	112
5 国内産いもでん粉交付金に関する業務	114
6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	115
II 需給調整・価格安定対策	
1 輸入指定糖に関する業務	117
2 加糖調製品に関する業務	121
3 異性化糖に関する業務	122
4 輸入指定でん粉等に関する業務	125

情報収集提供業務

1 情報の収集	128
2 情報の提供	128
3 主要な提供テーマ	128
4 広報活動	130

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	分担業務	任期	
理事長	佐藤 一雄		平成30年 4月1日	令和5年 3月31日
副理事長	庄司 卓也	機構業務運営の全般、理事長補佐及び業務監査室（コンプライアンスの推進を除く。）	令和元年 10月1日	令和5年 9月30日
総括理事	瀬島 浩子	機構の業務のうち事務所関係業務の総括、総務部、経理部及び企画調整部並びにコンプライアンスの推進	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
総括理事	渡辺 裕一郎	機構業務のうち畜産関係業務の総括及び酪農乳業部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理事	藤原 直	調査情報部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理事	土肥 俊彦	畜産経営対策部及び畜産振興部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理事	野津山 喜晴	野菜需給部及び野菜業務部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理事	坂本 修	特産調整部及び特産業務部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
監事	小星 光久		平成30年 6月26日	令和4事業年度の財務諸表承認日
監事	矢島 章弘		平成30年 6月26日	令和4事業年度の財務諸表承認日

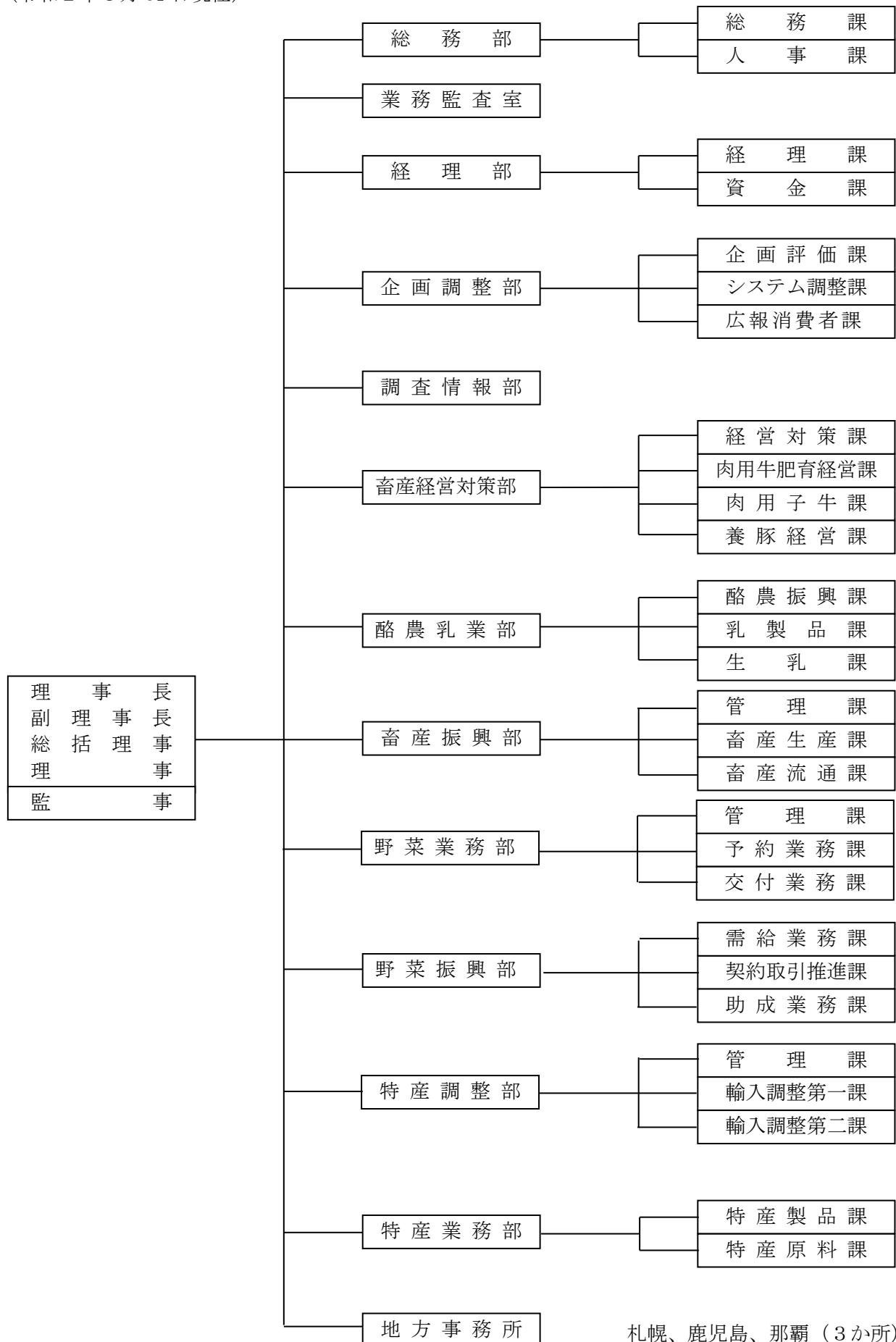
令和元年9月30日	副理事長	近藤 康子	退任	令和元年10月 1日	副理事長	庄司 卓也	就任
令和元年9月30日	総括理事	庄司 卓也	退任	令和元年10月 1日	総括理事	瀬島 浩子	就任
令和元年9月30日	総括理事	渡辺 裕一郎	(再任)				
令和元年9月30日	理事	神宮 浩	退任	令和元年10月 1日	理事	藤原 直	就任
令和元年9月30日	理事	土肥 俊彦	(再任)				
令和元年9月30日	理事	松原 明紀	退任	令和元年10月 1日	理事	野津山 喜晴	就任
令和元年9月30日	理事	石垣 英司	退任	令和元年10月 1日	理事	坂本 修	就任

定 員

(令和2年3月31日現在)

役員	10名	常勤 10名
職員	250名	
計	260名	

組織図
(令和2年3月31日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第17回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：令和元年6月6日

- 議事：
- (1) 第16回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
 - (2) 平成30年度業務実績について
 - (3) その他

委員名簿

(令和元年6月6日時点)

氏 名	所 属
春 日 敦 子	女子栄養大学短期大学部食物栄養学科 教授
加 藤 一 郎	千葉大学園芸学部・園芸学研究科 客員教授
北 井 久美子	弁護士
菅 正 治	(株) 時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
関 有 一	中央大学総合政策学部 教授
高 橋 裕 子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣 岡 博 之	京都大学大学院農学研究科 教授
藤 島 廣 二（委員長）	東京聖栄大学 客員教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条に基づき行うこととされている同条第2号及び第4号に掲げる事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第25回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：令和元年7月5日

- 議事：
- (1) 第24回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
 - (2) 平成30年度事業の評価結果等
 - (3) 施設整備事業の事後評価結果（平成30年度事後評価分）
 - (4) 令和元年度の補助事業の概要等
 - (5) その他

委員名簿

(令和元年7月5日時点)

氏 名	所 属
菅 正 治	(株) 時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
鈴 木 宣 弘(座長)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
高 橋 裕 子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣 岡 博 之	京都大学大学院農学研究科 教授
横 溝 功	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

(参考)

第5回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：令和元年7月23日

議事：（1）平成30年度に係る業務の実績に関する評価について

（2）その他

III 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区分	令和元年度期首	増減額	令和元年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益94億8622万1千円、畜産業振興資金戻入益42億3078万2千円、運営費交付金収益5億3853万1千円、過年度補助事業費返還金1092億9931万1千円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益7億8855万1千円、運用利息、雑益等2億9742万1千円を加えた1246億4081万8千円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費98億1508万2千円、畜産業振興事業費275億5195万円3千円、情報収集提供事業費2億7966万2千円、畜産業振興資金繰入856億6372万6千円、これらに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等12億5581万1千円を加えた1245億6623万4千円となったことから、当期利益は7458万4千円を計上した。この結果、積立金は8千円となり、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7千円と合わせて利益剰余金は9億4458万円となつた。

調整資金の收支は、収入が、政府からの交付金352億8096万7千円、支出が、肉

用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費91億8320万7千円、情報収集提供事業費1億4166万円、一般管理費1億6135万4千円であった。

一方、畜産業振興資金の收支は、収入が、政府からの交付金79億777万1千円、生産者等からの拠出金65億4756万7千円、運用利息、雜益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が1093億1291万8千円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費4億8864万6千円、畜産業振興事業費271億6772万1千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等が2億2360万8千円であった。

令和元年度の畜産業振興事業は、酪農の経営安定対策等26項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した畜産自給力強化緊急支援事業、畜産経営維持緊急資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、国産食肉流通合理化緊急資金支援事業、畜産収益力向上緊急支援リース事業、畜産収益力強化緊急支援事業及び配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業に係る返還金等311億4402万3千円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益243億円、輸入乳製品売渡収入292億8308万7千円に運用利息、雜益等1394万円を加えた535億9702万6千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費308億3351万4千円、輸入乳製品買入費239億2378万9千円、これらに係る業務費及び一般管理費等11億6810万3千円を加えた559億2540万6千円となったため、前中期目標期間繰越積立金23億2338万円を取り崩したことから、当期損益は0円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は252億9313万1千円となった。

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、加工・業務用野菜生産基盤強化事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、野菜生産出荷安定資金戻入益184億8724万8千円、加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助金戻入益5億3100万3千円、運営費交付金収益3億7943万6千円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益4億274万3千円、運用利息、雜益等4億1706万円を加えた202億1749万円で、費用が、野菜価格安定対策事業費178億6510万1千円、野菜農業振興事業費11億4945万7千円、情報収集提供事業費4090万6千円、これらに係る業務費及び一般管理費等11億223万1千円を加えた201億5769万5千円となったことから、5979万5千円の当期利益を計上した。この結果、積立金は4億1415万3千円となった。

野菜生産出荷安定資金の收支は、収入が、政府からの補助金30億円、生産者等からの拠出金58億9486万3千円、過年度補助事業費返還金等216万1千円、支出が、交付金等184億8940万9千円、負担金返戻4億186万5千円、国庫納付金4197万4千

円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入506億2026万9千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益104億3223万4千円、運営費交付金収益9億20万7千円、資産見返運営費交付金戻入等668万9千円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益6億7360万8千円、運用利息及び雑益等412万5千円を加えた626億3713万3千円で、費用が、糖価調整事業費675億9844万5千円、情報収集提供事業費4582万円、これらに係る業務費及び一般管理費等14億8960万円を加えた691億3386万5千円となったことから、64億9673万3千円の当期損失を計上した。

この結果、前期繰越欠損金211億3228万9千円と合わせて、繰越欠損金は276億2902万2千円となった。

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入103億6675万6千円、運営費交付金収益2億8359万9千円、資産見返運営費交付金戻入278万円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益1億6199万8千円、運用利息及び雑益40万1千円を加えた108億1553万4千円で、費用が、でん粉価格調整事業費103億6755万5千円、情報収集提供事業費3445万1千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億7947万4千円を加えた106億8148万円となったことから、1億3405万4千円の当期利益を計上した。この結果、積立金は3億8801万円となり、前中期目標期間繰越積立金29億6018万7千円と合わせて、利益剰余金は33億4819万7千円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益5026万8千円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益5416万1千円、運用利息及び雑益等180万7千円を加えた1億623万6千円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金6078万1千円、生産者積立助成金9億8463万2千円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等12億2391万円を加えた22億6932万3千円となったため、前中期目標期間繰越積立金21億6659万9千円を取り崩したことから、351万2千円の当期利益を計上した。この結果、積立金は351万6千円となり、前中期目標期間繰越積立金19億9420万8千円と合わせて、利益剰余金は19億9772万4千円となった。

IV 年度計画

1 平成31年度（令和元年度）計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成31年3月27日付で、平成31年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 令和元年5月23日付で、畜産業振興事業費等の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、豚熱（以下「CSF」という）対策（野生イノシシに対する経口ワクチンの緊急輸入への支援等）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(2) 令和元年6月27日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、CSF対策（農場の空舎期間の確保の支援）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(3) 令和元年7月22日付で、畜産業振興事業費及び指定野菜価格安定対策事業費の予算を変更（畜産勘定、野菜勘定）

ア 農林水産省の要請に基づき、CSF対策（野生イノシシに対する経口ワクチンの散布の支援等）として畜産業振興事業を拡充して実施すること等に伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）
イ 暖冬の影響で野菜価格が低落したことにより、生産者補給交付金について当初予算を上回る交付が見込まれたため、野菜生産出荷安定事業費の所要額を追加したことによる措置（野菜勘定）

(4) 令和元年8月9日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、アフリカ豚熱（以下「ASF」という）対策（農場囲繞柵の設置への支援）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(5) 令和元年9月19日付で、畜産業振興事業費及び情報収集提供事業費の予算を変更（畜産勘定、野菜勘定）

ア 農林水産省の要請に基づき、CSF対策（野生イノシシに対する経口ワクチンの導入の支援）及びツマジロクサヨトウの発生に伴う対策（輸入とうもろこしの安定供給）への支援として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置
イ 野菜に係る海外情報の充実を図るため、野菜出荷安定事業費の予算残額（見込み）を情報収集提供事業費へ流用したことによる措置（野菜勘定）

(6) 令和元年10月17日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第17号による被災農業者等への畜産支援対策等として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(7) 令和元年11月13日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、ASF 対策（農場囲繞柵の設置への支援の追加）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(8) 令和元年12月19日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、13号、15号及び17号）、台風第19号による被災農業者等への畜産支援対策として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(9) 令和2年1月14日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、ASF 対策（ASF 発生時の空舎期間の確保の支援）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(10) 令和2年2月4日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、CSF 対策（と畜場での交差汚染防止及びCSF 予防的ワクチン接種に伴う遺伝資源の保存・供給の支援）及び国産乳製品等競争力強化対策事業について畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(11) 令和2年2月17日付で、国庫納付金の予算を変更（砂糖勘定）

輸入指定糖等からの調整金の徴収について、指定糖調整金単価の上昇により、調整金の利益額が年度当初の見込みより増加したため、調整金収入のうち国庫納付に係る額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(12) 令和2年3月17日付で、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、CSF 対策（エコフィードに加熱処理等を行う製造機械等の導入支援等）及び新型コロナウィルス感染症対策（学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(13) 令和2年3月25日付けで、糖価調整事業費及び納付消費税の予算を変更（砂糖勘定、補給金等勘定）

- ア 令和元年産の甘味資源作物及び国内産糖の生産量の増大により、財源不足が見込まれていた国内産糖交付金の原資について、政府交付金に係る追加財政措置が認められたことに伴い、糖価調整事業費の所要額を追加したことによる措置（砂糖勘定）
- イ 指定乳製品の昨年度末在庫の売渡しが行われたこと等により、納付する消費税額が当初予算を上回る見込みであることから、所要の予算額を追加したことによる措置（補給金等勘定）

を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

令和元年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付

イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という）の輸入

エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管

カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(4) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(5) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し

- エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (6) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (7) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という）の規定による次の業務を行う。
- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (8) (1)～(7)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成31年度の業務運営に関する計画（平成31年度計画）

次ページより、平成31年度の業務運営に関する計画（平成31年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成31年度計画

制定：平成31年3月27日付け30農畜機第7648号
変更：令和元年5月23日付け元農畜機第1265号
変更：令和元年6月27日付け元農畜機第2076号
変更：令和元年7月22日付け元農畜機第2621号
変更：令和元年8月9日付け元農畜機第3054号
変更：令和元年9月19日付け元農畜機第3752号
変更：令和元年10月17日付け元農畜機第4328号
変更：令和元年11月13日付け元農畜機第4858号
変更：令和元年12月19日付け元農畜機第5630号
変更：令和2年1月14日付け元農畜機第6034号
変更：令和2年2月4日付け元農畜機第6528号
変更：令和2年2月17日付け元農畜機第6794号
変更：令和2年3月17日付け元農畜機第7606号
変更：令和2年3月25日付け元農畜機第7889号

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から35業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から30業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状

況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金を交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産業振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行うため、所要の基金造成を適切に行う。なお、基金造成は、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から 14 業務日以内に行う。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあっては、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた平成 31 年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡し業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 上記 (イ) 又は (ウ) により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画等を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月末までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 19 日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共に開催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大な影響を及ぼす家畜疾病や乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

平成 31 年産から農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく収入保険が開始されたことに伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、登録出荷団体等からの照会等に適切に対応しつつ、生産者が収入保険へ移行する場合の野菜価格安定制度上の手続を的確に実施する。

カ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握するとともに、野菜農業振興事業については、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した

日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 調査テーマの重点化

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、我が国の農畜産業が TPP11 協定等を契機として、新たな国際環境に入ることも踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成 31 年度の実施状況及び平成 32 年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から 8 業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

ア アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した 5 段階評価で 4.0 以上の評価を得る。

イ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。））については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ関連経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当てを含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一括応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

ア 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

イ 平成30年度における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

ウ 第三者機関による平成30年度における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

平成30年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 据助事業の効率化等

(1) 透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、據助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとともに、以下の取組を実施する。

ア 事業の目的、據助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。

イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

イ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。

ウ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

エ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに據助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

オ 新規等の據助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。

また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法の改善を行う。

カ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

（ア）決算上の不用理由の分析を行う。

（イ）造成された基金について、據助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

7 I C T の活用による業務の効率化

T P P 等政策大綱に基づく制度改革等を踏まえて、I C T の活用等を検討し、業務運営の効率化を推進する。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることから、「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」（平成22年9月農林水産省公表）に基づき負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、交

付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成31年度予算

(1) 総 計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集 提供	法人共通	合計
収入									
運営費交付金	465	66	305	618	482	135	317	837	2,608
国庫補助金			3,640						3,640
その他の政府交付金	34,896	32,198		10,474	10,474		192	202	77,962
業務収入		45,633		61,547	49,423	12,124		569	107,750
拠出金	5,627	1							5,628
負担金			1,783						1,783
納付金			1,699						1,699
資金より受入	120,281	19,990	14,821					38	155,130
借入金				36,324	36,324	-			36,324
諸収入	78,477		203				138	319	79,137
計	239,747	97,888	22,450	108,962	96,703	12,259	647	1,965	471,660
支出									
業務経費	243,353	103,093	22,158	81,430	69,490	11,940	412		450,446
借入金償還				26,498	26,498	-			26,498
人件費	465	233	292	494	399	95	236	925	2,645
一般管理費								1,036	1,036
その他支出				42	42				42
計	243,818	103,326	22,450	108,464	96,428	12,036	647	1,961	480,667

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入									
運営費交付金	424	66					103	145	737
その他の政府交付金	34,896	7,908					192	193	43,189
拠出金	5,627	1							5,628
調整資金より受入	43,442								43,442
畜産業振興資金より受入	76,839	19,990						38	96,866
諸収入	78,477						91	193	78,762
計	239,706	27,965					386	568	268,624
支出									
業務経費	177,153	27,898					284		205,335
肉用牛肥育及び豚経営安定交付金等事業費	120,157								120,157
畜産業振興事業費	56,996	27,898							84,895
情報収集提供事業費							284		284
肉用子牛勘定へ繰入	62,128							13	62,142
人件費	424	66					103	327	920
一般管理費								222	222
計	239,706	27,965					386	563	268,619

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入									
その他の政府交付金		24,290						10	24,300
業務収入		45,633						569	46,203
諸収入								7	7
計		69,924						586	70,510
支出									
業務経費		75,195							75,195
加工原料乳補給金等事業費		36,780							36,780
輸入乳製品売買事業費		38,415							38,415
人件費		167						119	286
一般管理費		75,362						467	467
計								586	75,947

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入									
運営費交付金			305				49	135	489
国庫補助金			3,640						3,640
野菜事業負担金			1,783						1,783
野菜事業納付金			1,699						1,699
野菜生産出荷安定資金より受入			14,821						14,821
諸収入			203				46	114	363
計			22,450				95	249	22,795
支出									
業務経費			22,158				46		22,205
野菜生産出荷安定事業費			20,193						20,193
野菜農業振興事業費			1,965						1,965
情報収集提供事業費							46		46
人件費			292				49	135	476
一般管理費								114	114
計			22,450				95	249	22,795

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入									
運営費交付金				482	482		124	400	1,007
その他の政府交付金				10,474	10,474				10,474
業務収入				49,423	49,423				49,423
借入金				36,324	36,324				36,324
諸収入								3	3
計				96,703	96,703		124	404	97,231
支出									
業務経費				69,490	69,490		52		69,541
糖価調整事業費				48,833	48,833				48,833
国庫納付金				20,657	20,657				20,657
情報収集提供事業費							52		52
借入金償還				26,498	26,498				26,498
人件費				399	399		73	238	709
一般管理費								166	166
その他支出				42	42				42
計				96,428	96,428		124	404	96,956

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入					135	135	42	137	314
運営費交付金					135	135	42	137	314
業務収入				12,124		12,124			12,124
借入金				-		-			-
諸収入								1	1
計				12,259		12,259	42	138	12,439
支出									
業務経費				11,940		11,940	30		11,970
でん粉価格調整事業費				6,298		6,298			6,298
国庫納付金				5,643		5,643			5,643
情報収集提供事業費							30		30
借入金償還				-		-			-
人件費				95		95	12	84	191
一般管理費								54	54
計				12,036		12,036	42	138	12,215

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
収入									
運営費交付金	41							19	61
畜産勘定より受入	62,128							13	62,142
諸収入								2	2
計	62,170							34	62,204
支出									
業務経費	66,200								66,200
肉用子牛補給金等事業費	66,200								66,200
人件費	41							21	62
一般管理費								14	14
計	66,241							35	66,276

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

平成31年度収支計画

(1) 総 計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部	243,784	101,406	20,879	81,936	69,907	12,029	631	4,056	452,693
経常費用	243,784	101,406	20,879	81,936	69,907	12,029	631	2,187	450,823
業務経費	243,332	101,186	20,599	81,430	69,490	11,940	412		446,959
人件費	431	219	273	464	375	89	220	1,138	2,745
一般管理費								1,025	1,025
その他支出				42	42				42
減価償却費	21	1	8	0	0	0		23	52
臨時損失								1,869	1,869
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								153	153
会計基準改訂に伴う退職給付費用								1,716	1,716
収益の部	239,712	95,962	20,879	72,608	60,356	12,253	631	4,056	433,849
経常収益	161,237	95,962	20,879	72,608	60,356	12,253	631	2,186	353,505
運営費交付金収益	431	61	286	588	459	129	301	692	2,359
補助金等収益	160,804	52,189	20,383	10,474	10,474		192	240	244,282
業務収入		43,712		61,547	49,423	12,124		584	105,843
資産見返運営費交付金戻入				0	0	0		6	6
資産見返補助金戻入				8				2	9
賞与引当金見返に係る収益								156	156
退職給付引当金見返に係る収益								188	188
諸収入	2		203				138	319	662
臨時利益	78,475							1,869	80,344
過年度補助事業費返還金等	78,475								78,475
賞与引当金見返に係る収益								153	153
退職給付引当金見返に係る収益								1,716	1,716
純利益（△純損失）	△ 4,071	△ 5,444	-	△ 9,328	△ 9,551	224	-	△ 1	△ 18,844

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部	239,674	27,960					378	1,440	269,451
経常費用	239,674	27,960					378	644	268,655
業務経費	177,153	27,898					284		205,335
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,157								120,157
畜産業振興事業費	56,996	27,898							84,895
情報収集提供事業費							284		284
肉用子牛勘定へ繰入	62,128							13	62,142
人件費	392	61					95	403	951
一般管理費								217	217
減価償却費								10	10
臨時損失								796	796
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								65	65
会計基準改訂に伴う退職給付費用								731	731
収益の部	239,674	27,960					378	1,440	269,451
経常収益	161,199	27,960					378	644	190,180
運営費交付金収益	392	61					95	70	618
補助金等収益	160,804	27,898					192	230	189,125
賞与引当金見返に係る収益								66	66
退職給付引当金見返に係る収益								84	84
諸収入	2						91	193	287
臨時利益	78,475							796	79,271
過年度補助事業費返還金等	78,475								78,475
賞与引当金見返に係る収益								65	65
退職給付引当金見返に係る収益								731	731
純利益（△純損失）	-	-					-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部		73,447						601	74,047
経常費用		73,447						601	74,047
業務経費		73,288							73,288
加工原料乳補給金等事業費		36,779							36,779
輸入乳製品完買事業費		36,509							36,509
人件費		158						134	292
一般管理費								467	467
減価償却費		1							1
収益の部		68,003						601	68,603
経常収益		68,003						601	68,603
補助金等収益		24,290						10	24,300
業務収入		43,712						584	44,296
諸収入								7	7
純利益（△純損失）		△ 5,444						-	△ 5,444

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部			20,879				92	661	21,632
経常費用			20,879				92	292	21,263
業務経費			20,599				46		20,645
野菜生産出荷安定事業費			18,634						18,634
野菜農業振興事業費			1,965						1,965
情報収集提供事業費							46		46
人件費			273				45	178	497
一般管理費								108	108
減価償却費			8					6	13
臨時損失								369	369
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								31	31
会計基準改訂に伴う退職給付費用								338	338
収益の部			20,879				92	661	21,632
経常収益			20,879				92	292	21,263
運営費交付金収益			286				45	119	451
補助金等収益			20,383						20,383
資産見返補助金戻入			8						8
賞与引当金見返に係る収益									32
退職給付引当金見返に係る収益									27
諸収入			203				46	114	363
臨時利益								369	369
賞与引当金見返に係る収益								31	31
退職給付引当金見返に係る収益								338	338
純利益（△純損失）			-				-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部				69,907	69,907		120	973	70,999
経常費用			69,907	69,907			120	465	70,492
業務経費			69,490	69,490			52		69,541
糖価調整事業費			48,833	48,833					48,833
国庫納付金			20,657	20,657					20,657
情報収集提供事業費							52		52
人件費			375	375			68	294	738
一般管理費								166	166
その他支出			42	42					42
減価償却費			0	0				5	6
臨時損失								508	508
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								40	40
会計基準改訂に伴う退職給付費用								468	468
収益の部			60,356	60,356			120	973	61,448
経常収益			60,356	60,356			120	465	60,941
運営費交付金収益			459	459			120	358	936
補助金等収益			10,474	10,474					10,474
業務収入			49,423	49,423					49,423
資産見返運営費交付金戻入			0	0					4
資産見返補助金戻入									2
賞与引当金見返に係る収益									41
退職給付引当金見返に係る収益									58
諸収入									3
臨時利益								508	508
賞与引当金見返に係る収益								40	40
退職給付引当金見返に係る収益								468	468
純利益（△純損失）			△ 9,551	△ 9,551			-	-	△ 9,551

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部				12,029		12,029	41	312	12,382
経常費用				12,029		12,029	41	160	12,230
業務経費				11,940		11,940	30		11,970
でん粉価格調整事業費				6,298		6,298			6,298
国庫納付金				5,643		5,643			5,643
情報収集提供事業費							30		30
人件費				89		89	11	104	204
一般管理費								54	54
減価償却費				0		0		2	2
臨時損失								152	152
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								13	13
会計基準改訂に伴う退職給付費用								140	140
収益の部				12,253		12,253	41	312	12,606
経常収益				12,253		12,253	41	160	12,454
運営費交付金収益				129		129	41	131	301
業務収入				12,124		12,124			12,124
資産見返運営費交付金戻入				0		0		2	2
賞与引当金見返に係る収益								13	13
退職給付引当金見返に係る収益								13	13
諸収入								0	0
臨時利益								152	152
賞与引当金見返に係る収益								13	13
退職給付引当金見返に係る収益								140	140
純利益（△純損失）				224		224	-	-	224

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
費用の部	66,238							84	66,322
経常費用	66,238							39	66,278
業務経費	66,179								66,179
肉用子牛補給金等事業費	66,179								66,179
人件費	39							25	64
一般管理費								14	14
減価償却費	21								21
臨時損失								44	44
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入								4	4
会計基準改訂に伴う退職給付費用								41	41
収益の部	62,167							83	62,250
経常収益	62,167							39	62,206
運営費交付金収益	39							14	53
畜産勘定より受入	62,128							13	62,142
賞与引当金見返に係る収益								4	4
退職給付引当金見返に係る収益								5	5
諸収入								2	2
臨時利益								44	44
賞与引当金見返に係る収益								4	4
退職給付引当金見返に係る収益								41	41
純利益（△純損失）	△ 4,071							△ 1	△ 4,072

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

平成31年度資金計画

(1) 総 計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出	544,948	144,903	38,460	126,090	110,439	15,651	670	4,314	859,386
業務活動による支出	236,638	104,850	22,608	82,539	70,466	12,072	670	1,960	449,264
投資活動による支出	247,000	29,000	7,800	1,000		1,000		1,005	285,805
財務活動による支出	2,786	1		38,462	38,462	-		19	41,268
次年度への繰越金	58,524	11,053	8,053	4,090	1,511	2,579	-	1,330	83,050
資金収入	544,948	144,903	38,460	126,090	110,439	15,651	670	4,314	859,386
業務活動による収入	119,477	76,108	7,615	72,832	60,600	12,233	658	1,939	278,629
投資活動による収入	288,000	35,000	18,900	1,000		1,000		1,000	343,900
財務活動による収入				48,631	48,631	-			48,631
前年度繰越金	137,471	33,795	11,945	3,628	1,209	2,419	12	1,375	188,226

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出	540,589	31,928					396	2,227	575,139
業務活動による支出	232,300	31,928					396	545	265,168
投資活動による支出	247,000							1,005	248,005
財務活動による支出	2,766							16	2,782
次年度への繰越金	58,524	-					-	660	59,184
資金収入	540,589	31,928					396	2,227	575,139
業務活動による収入	119,436	7,975					384	525	128,319
投資活動による収入	286,000							1,000	287,000
前年度繰越金	135,153	23,953					12	702	159,820

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出		112,975						603	113,578
業務活動による支出		72,922						603	73,525
投資活動による支出		29,000							29,000
財務活動による支出		1							1
次年度への繰越金		11,053					-		11,053
資金収入		112,975						603	113,578
業務活動による収入		68,133						601	68,734
投資活動による収入		35,000							35,000
前年度繰越金		9,842						2	9,844

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出			38,460				113	842	39,415
業務活動による支出			22,608				113	249	22,969
投資活動による支出			7,800						7,800
財務活動による支出								2	2
次年度への繰越金			8,053				-	591	8,644
資金収入			38,460				113	842	39,415
業務活動による収入			7,615				113	251	7,978
投資活動による収入			18,900						18,900
前年度繰越金			11,945				-	591	12,537

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出				110,439	110,439		121	403	110,963
業務活動による支出				70,466	70,466		121	403	70,990
財務活動による支出				38,462	38,462				38,462
次年度への繰越金				1,511	1,511		—	—	1,511
資金収入				110,439	110,439		121	403	110,963
業務活動による収入				60,600	60,600		121	403	61,123
投資活動による収入								0	0
財務活動による収入				48,631	48,631				48,631
前年度繰越金				1,209	1,209		—	—	1,209

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出				15,651		15,651	41	138	15,830
業務活動による支出				12,072		12,072	41	138	12,251
投資活動による支出				1,000		1,000			1,000
財務活動による支出								1	1
次年度への繰越金				2,579		2,579	—	—	2,579
資金収入				15,651		15,651	41	138	15,830
業務活動による収入				12,233		12,233	41	138	12,412
投資活動による収入				1,000		1,000	0		1,000
財務活動による収入				—		—			—
前年度繰越金				2,419		2,419	—	—	2,419

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出	58,918							114	59,032
業務活動による支出	58,897							35	58,932
財務活動による支出	21								21
次年度への繰越金	1							79	79
資金収入	58,918							114	59,032
業務活動による収入	54,600							34	54,634
投資活動による収入	2,000								2,000
前年度繰越金	2,318							80	2,398

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月 2 回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第 4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4 億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800 億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業でのん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120 億円とする。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成 21 年度補正予算、平成 24 年度補正予算、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等、並びに畜産高度化支援リース事業及び配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稻わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成 23 年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

第 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第 7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に開催する。

エ 平成31年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された平成31年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

ア 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

(ア) 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

(イ) 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、統計研修等

(ウ) 管理職研修として、新任管理職研修等

イ 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

(ア) 会計関連研修として、会計事務職員研修

(イ) 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修

(ウ) 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

(エ) 監査関連研修として、内部監査研修等

(オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修

(カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第22条第1項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

(ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

(イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

4 消費者等への広報

(1) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

ウ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

(2) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化を図るため、以下の取組を行う。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を実施する。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、ホームページをスマートフォンへ対応させるなど必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）に基づく最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画

予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号。以下「機構法」という。）附則第 8 条第 1 項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第 10 条第 1 号口からヘまでに規定する業務、同条第 5 号ホ及びヘに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

農林水産省の食料需給表によると、令和元年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ。）は、前年度並みの 655 万 3000 トン（前年度比 0.1% 増）となった（図 1）。品目別では、牛肉は 133 万 9000 トン（同 0.6% 増）、豚肉は 262 万 3000 トン（同 0.8% 減）、鶏肉は 253 万 7000 トン（同 1.0% 増）となった。また、牛乳・乳製品は 1240 万トン（同 0.2% 減）、鶏卵は 274 万 3000 トン（同 0.2% 増）となった。

食肉の需要量を品目別に見ると、牛肉は、インバウンド需要などを背景に外食産業などを中心に消費が拡大していたことなどから、4 年連続で前年度を上回った。

豚肉は、夏季前半の冷夏や後半の猛暑、記録的な暖冬により需要が振るわなかつたことなどにより、6 年ぶりに前年度を下回った。

鶏肉は、消費者の健康志向などを背景に好調な消費が続いていることから、6 年連続で前年度を上回った。

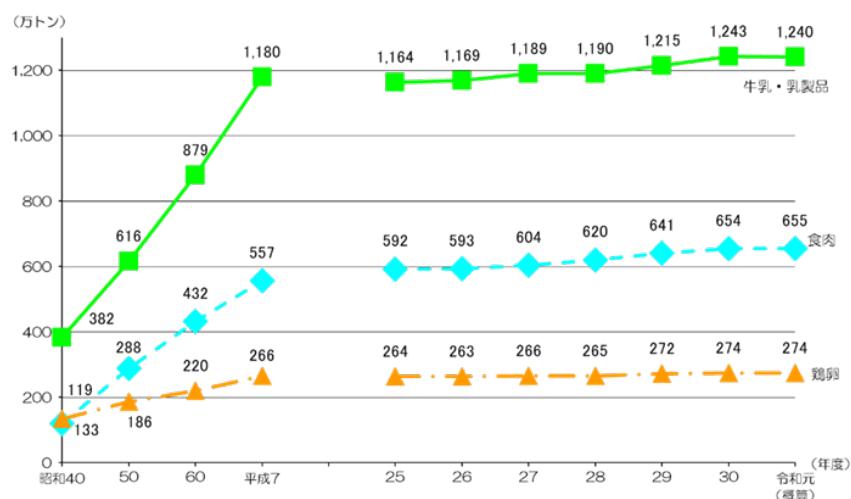
牛乳・乳製品は、バターやチーズの需要は堅調であるものの、梅雨寒や年度末の学校給食用牛乳の供給停止などによる飲用等向け生乳の需要が減少したことから、6 年ぶりに前年度を下回った。

鶏卵は、29、30 年度と相場が堅調で推移したため、引き続き生産者の生産意欲が高く供給量が高水準で推移したことから、前年度を上回った。

また、食肉の 1 人当たりの年間供給数量は、33.5 キログラム（同 0.6% 増）となった。このうち、牛肉は 6.5 キログラム（同 0.0%）、豚肉は 12.8 キログラム（同 0.0%）、鶏肉は 13.9 キログラム（同 1.5% 増）であった。また、牛乳・乳製品は 95.4 キログラム（同 0.2% 増）、鶏卵は 17.5 キログラム（同 0.6% 増）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（令和 2 年 3 月閣議決定）においては、令和 12 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛肉 6.9 キログラム、豚肉 13 キログラム、鶏肉 15 キログラム、牛乳・乳製品 107 キログラム、鶏卵 18 キログラムと見込んでいる。

図 1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、340万トン（前年度比1.0%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が47万1000トン（同1.1%減）、豚肉が129万トン（同0.6%増）、鶏肉が163万3000トン（同2.1%増）となった。また、牛乳・乳製品は736万2000トン（同1.1%増）、鶏卵は264万トン（同0.4%増）となった。

牛肉は、和牛の生産基盤の回復傾向が継続している一方、交雑牛が4年ぶりに減少に転じたことなどから前年度を下回った。

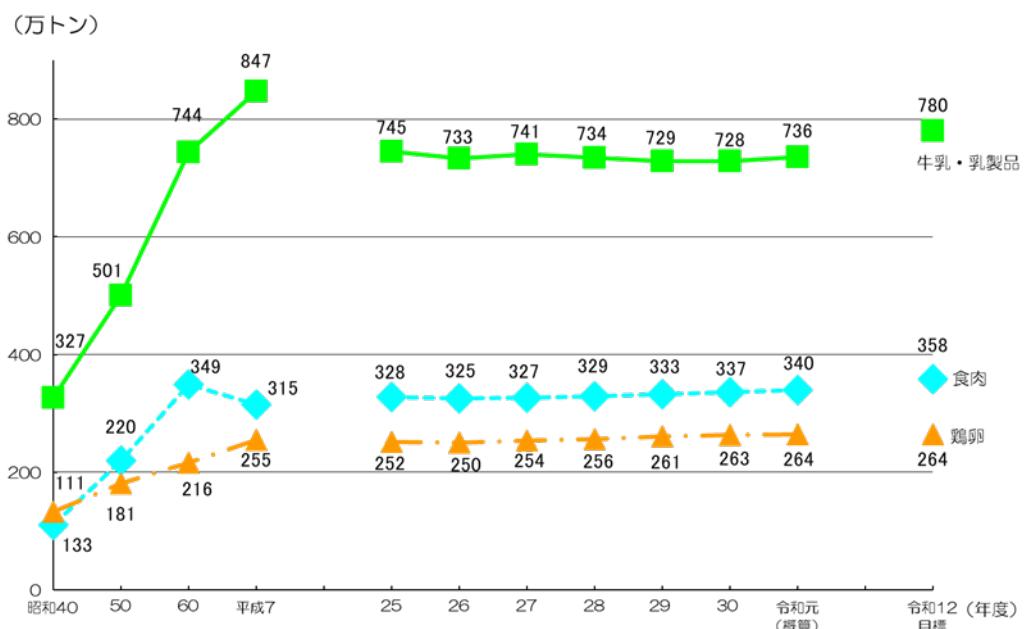
豚肉は、と畜頭数が2年連続で前年度を上回り、平均枝肉重量も前年度を上回ったことから、前年度をわずかに上回った。

鶏肉は、近年の健康志向の高まりや引き続き好調な消費を背景に、8年連続で前年度を上回った。

牛乳・乳製品は、生乳生産量の過半を占める北海道を中心に生乳生産が堅調だったことなどから、4年ぶりに前年度を上回った。

鶏卵は、鶏卵卸売価格が低迷したため5月20日から9月2日までの間、昨年度に引き続き成鶏更新・空舎延長事業が発動したものの、成鶏めす飼養羽数の伸びにより、前年度を上回った。

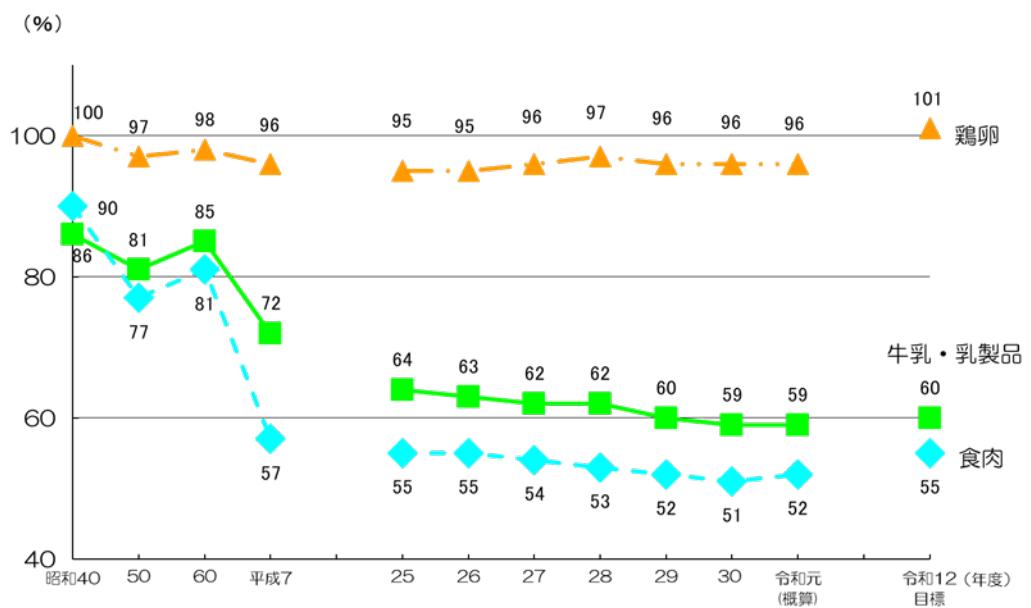
図2 畜産物の生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース）は、前年度から1ポイント上昇して52%となった（図3）。品目別では、牛肉が35%（前年度比1ポイント低下）、豚肉が49%（同1ポイント上昇）、鶏肉が64%（前年度比同）となった。また、牛乳・乳製品は59%（前年度比同）、鶏卵は96%（前年度比同）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
令和元年5月23日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和元年5月31日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年6月20日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の制定
令和元年7月3日	「C S F 衛生管理再生緊急支援事業実施要綱」の制定
令和元年7月5日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の制定
令和元年7月8日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和元年7月26日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年7月29日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年7月30日	「と畜場等疾病まん延防止緊急対策事業実施要綱」の制定
令和元年7月31日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月1日	「C S F 衛生管理再生緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月1日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月9日	「畜舎の建築基準等緊急調査推進事業実施要綱」の制定
令和元年8月9日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の制定
令和元年8月16日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月22日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月23日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月28日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年8月30日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年9月4日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年9月12日	「C S F 衛生管理再生緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年9月17日	「C S F 衛生管理再生緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年9月24日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正

令和元年9月24日	「飼料穀物備蓄緊急対策事業実施要綱」の制定
令和元年10月2日	「地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業実施要綱」の制定
令和元年10月3日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年10月3日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和元年10月3日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年10月3日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年10月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和元年10月29日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和元年10月29日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年10月30日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年10月30日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年11月11日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年11月15日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年11月15日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年11月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和元年11月28日	「A S F 侵入防止緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月5日	「C S F 衛生管理再生緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月12日	「と畜場等疾病まん延防止緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月16日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月18日	「地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月18日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年12月19日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月19日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月20日	「A S F 予防的措置円滑化緊急支援事業実施要綱」の制定

令和元年12月20日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年12月20日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和元年12月27日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月27日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和元年12月27日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年1月6日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年1月14日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年1月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年1月31日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年2月10日	「と畜場等疾病まん延防止緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年2月10日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年2月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年2月26日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月10日	「学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業実施要綱」の制定
令和2年3月12日	「肉用子牛生産者補給交付金交付要綱」の一部改正
令和2年3月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月19日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年3月24日	「和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業実施要綱」の制定
令和2年3月24日	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月24日	「畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正

令和2年3月25日	「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月25日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月26日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月26日	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月26日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月26日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月26日	「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」の一部改正
令和2年3月27日	「加工原料乳生産者補給交付金等業務委託要綱」の一部改正
令和2年3月27日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月27日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
令和2年3月30日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月30日	「エコフィード製造機械等整備緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年3月30日	「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「畜産経営維持緊急支援緊急融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年3月31日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移しており、令和元年度（概算値）は90.0キログラムと、前年度から0.3キログラム減少した。また、野菜の生産量は、令和元年度（概算値）は1166万トンとなり、前年度から19万トン増加した。

一方、令和元年度（概算値）の野菜の輸入量は、キャベツ、はくさい、レタス、にんじん、かぼちゃ等が減少したことにより304万トン（生鮮換算ベース）と、前年度から28万トン減少した。

また、令和元年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント上回り79%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 令和元年度（概算値）

類別・品目別	国 内 生 産 量	外 国 貿 易		在 庫 の 増 減 量	國 内 消 費 仕 向 量	粗 食 料	純 食 料	1 人 当 た り 供 給									
		輸 入 量	輸 出 量					1 人 当 た り									
								1 年 当 た り 数 量	1 日 当 た り 数 量	熱 量	たんぱく質	脂 質					
野 菜	11,660	3,035	20	0	14,675	13,087	11,357	(kg)	90.0	245.9	73.0	3.0	0.5				
a 緑黄色野菜	2,527	1,545	2	0	4,070	3,652	3,337		26.4	72.3	21.6	0.9	0.1				
b その他の野菜	9,133	1,490	18	0	10,605	9,435	8,020		63.6	173.7	51.4	2.2	0.4				
野 菜	11,660	3,035	20	0	14,675	13,087	11,357	(kg)	90.0	245.9	73.0	3.0	0.5				
1 果菜類	2,955	1,623	3	0	4,575	4,097	3,418		27.1	74.0	24.7	1.0	0.2				
うち 果実的野菜	634	65	2	0	697	609	423		3.4	9.2	3.4	0.1	0.0				
2 葉茎菜類	6,111	892	11	0	6,992	6,090	5,328		42.2	115.4	29.4	1.6	0.2				
3 根菜類	2,594	520	6	0	3,108	2,900	2,611		20.7	56.5	18.9	0.5	0.1				

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和元年10月1日現在の人口は1億2616万7千人である。

② 平成30年度（確定値）

類別・品目別	国 内 生 産 量	外 国 貿 易		在 庫 の 増 減 量	國 内 消 費 仕 向 量	粗 食 料	純 食 料	1 人 当 た り 供 給									
		輸 入 量	輸 出 量					1 人 当 た り									
								1 年 当 た り 数 量	1 日 当 た り 数 量	熱 量	たんぱく質	脂 質					
野 菜	11,468	3,310	11	0	14,767	13,144	11,418	(kg)	90.3	247.4	72.5	3.0	0.5				
a 緑黄色野菜	2,454	1,664	2	0	4,116	3,687	3,379		26.7	73.2	21.8	0.9	0.1				
b その他の野菜	9,014	1,646	9	0	10,651	9,457	8,039		63.3	173.3	50.8	2.2	0.4				
野 菜	11,468	3,310	11	0	14,767	13,144	11,418	(kg)	90.3	247.4	72.5	3.0	0.5				
1 果菜類	2,923	1,663	2	0	4,584	4,096	3,420		27.0	74.1	24.4	1.0	0.2				
うち 果実的野菜	636	69	1	0	704	615	428		3.4	9.3	3.4	0.1	0.0				
2 葉茎菜類	5,974	1,020	3	0	6,991	6,076	5,321		42.1	115.3	28.7	1.6	0.2				
3 根菜類	2,571	627	6	0	3,192	2,972	2,677		21.2	58.0	19.4	0.5	0.1				

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成30年10月1日現在の人口は1億2644万3千人である。

③ 食料自給率

(単位: %)

	S40年度	50	60	H7年度	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度(算定)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	39	38	38	37	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	70	67	68	66	64	66	68	66	66	66
野菜	100	99	95	85	79	81	79	78	79	79	80	80	79	78	79

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

令和元年度の野菜価格は、台風の影響により11月に平年を上回ったものの、作型の切替わりで産地が重なったことや、暖冬による生育の前進化により平年を下回って推移した。

月ごとに見ると、4月にレタスを中心とした葉菜類の一部が生育の前進化による切り上がりによる入荷量の減少により平年を上回ったことから、平年並みの価格に近づいて推移した。

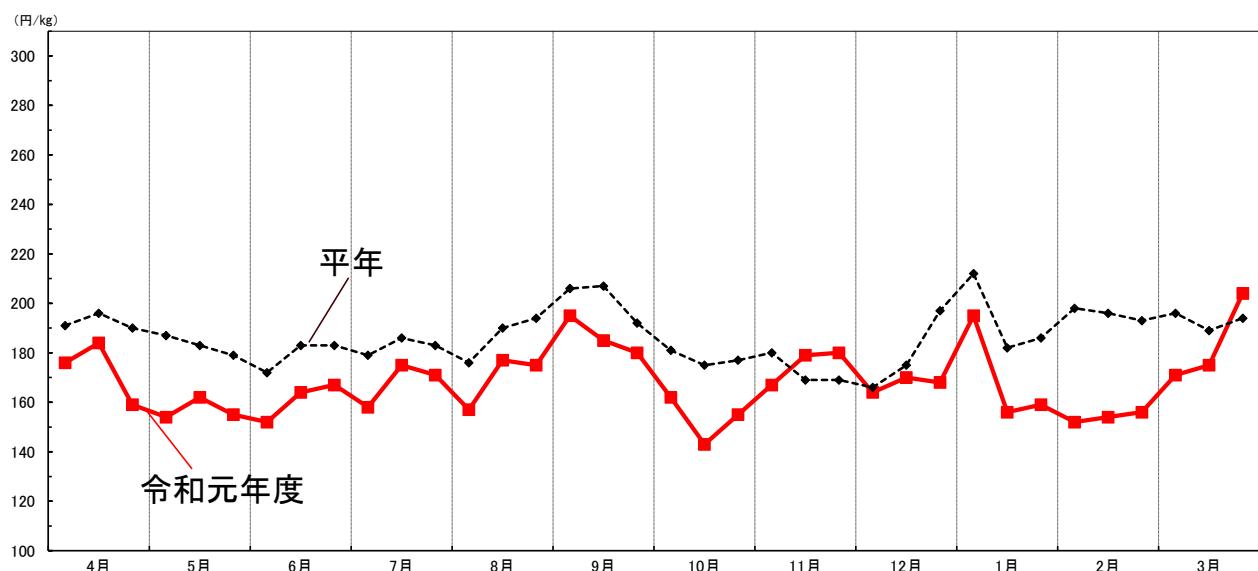
5月以降は、生育期の気温変動や日照不足により入荷量が減少したなす、きゅうり、ほうれんそうなどの品目で一時的に平年を上回ったものの、多くの品目では生育が良好であったため、平年を下回る価格水準で推移した。

10月は、夏秋産地と後続の秋冬産地の入荷が重なったことから、キャベツ、レタスなどの葉茎菜を中心に多くの品目が安値水準で推移した。

11月は、需要が増加した中で台風の影響により入荷量が減少したため、一時的に平年を上回る価格水準となった。

12月以降は、多くの品目で生育が回復したことに加え、暖冬による生育の前進化により入荷量が増加したため、キャベツやだいこんなどの品目で平年を下回った（図4）。

図4 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



\	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月				
	上旬	中旬	下旬																																
令和元年度	176	184	159	154	162	155	152	164	167	158	175	171	157	177	175	195	185	180	162	143	155	167	179	180	164	170	168	195	156	159	152	154	156	204	
平年	191	196	190	187	183	179	172	183	183	179	186	183	176	190	194	206	207	192	181	175	177	180	169	166	175	197	212	182	186	198	196	193	196	189	194

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

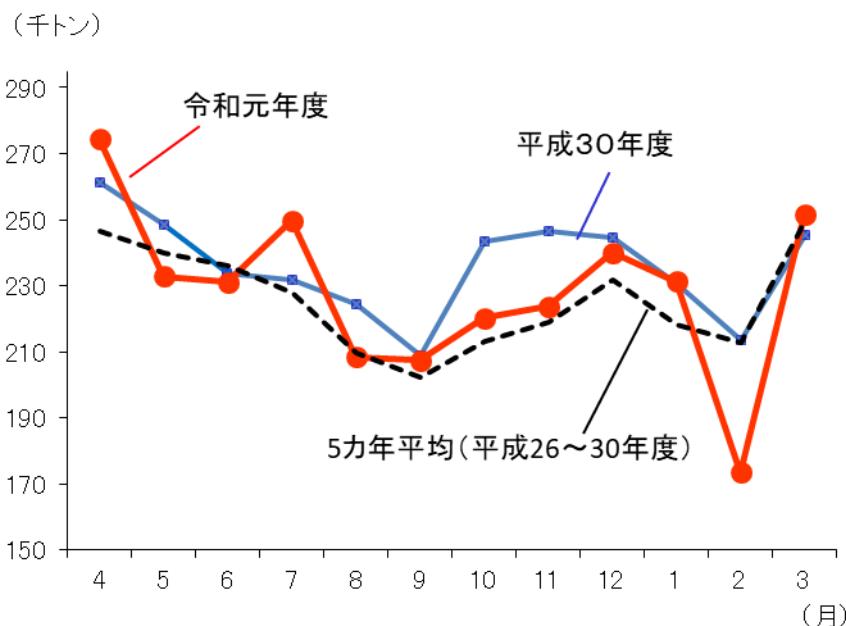
注：平年とは、過去5カ年の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、令和元年度の野菜の輸入量は、前年度比97%の274万トン（単純合計ベース）となった。

類別には、冷凍野菜、トマト加工品及びその他で前年度を上回ったものの、生鮮野菜、塩蔵等野菜、乾燥野菜、酢調製野菜及びその他調製野菜は前年度を下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



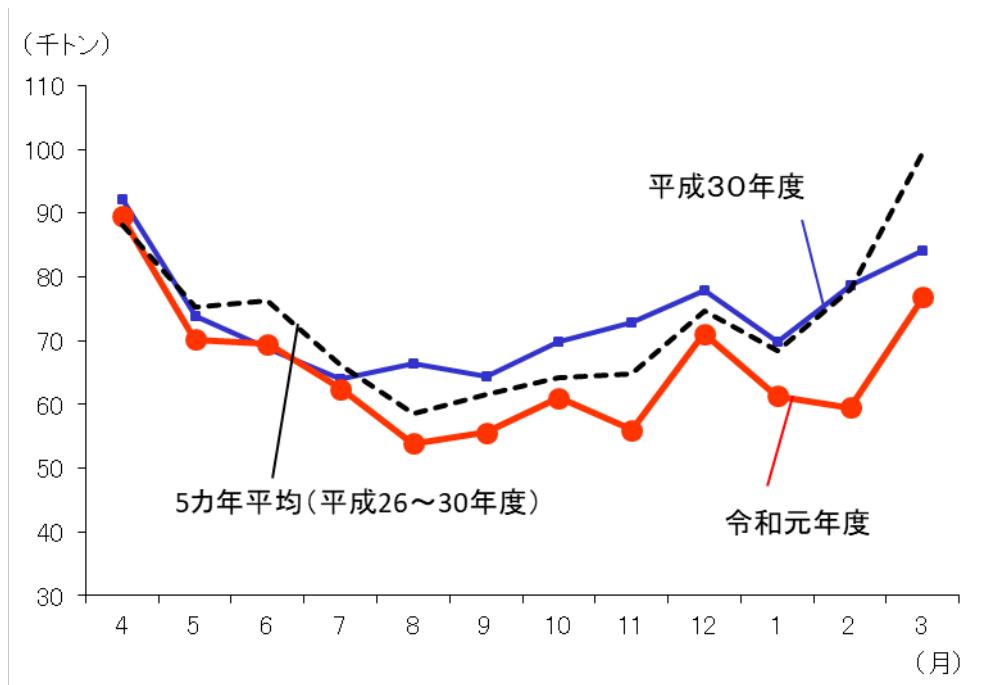
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、かぼちゃ、ジャンボピーマン、ばれいしょなどが増加したものの、にんじん、キャベツなどが減少したことから、全体では前年度比89%の78万4千トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

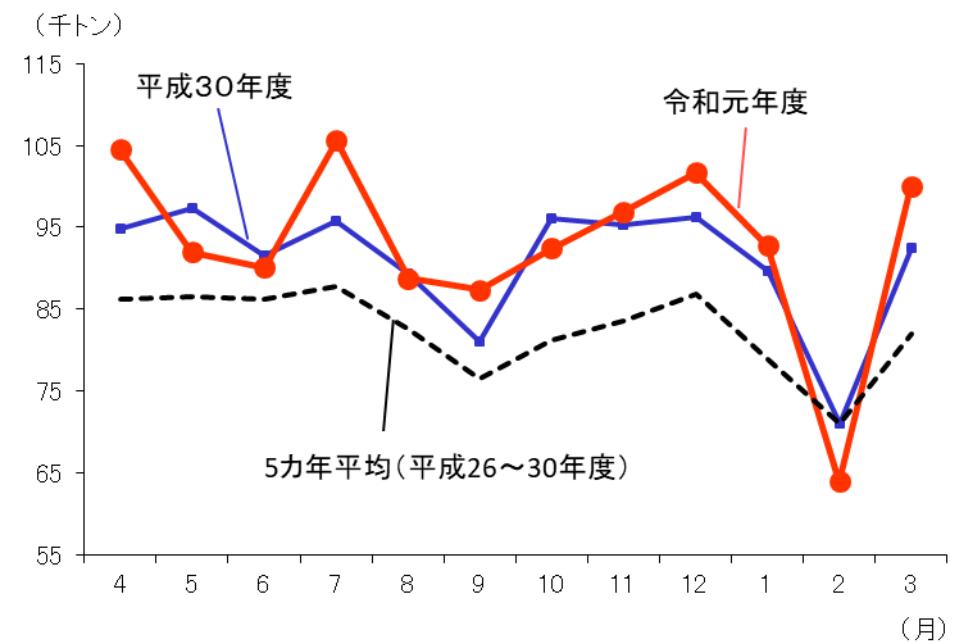
かぼちゃは10万1千トン（前年度比6千トン増、6%増）、ばれいしょは2万7千トン（前年度比2万9千トン増、11%増）、ジャンボピーマンは4万2千トン（同2千トン増、4%増）、と加工・業務用需要の強まりから、輸入量が増加した。

一方、にんじんは8万2千トン（同1万8千トン減、18%減）、キャベツも3万トン（同1万8千トン減、29%減）と、国内産地における作柄が良く卸売価格が安値で推移したことから、輸入量が大幅に減少した。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、業務用需要が堅調だったことから、ばれいしょ、えだまめ、ブロッコリーなどの品目で増加したことから、全体では前年度比103%の111万2千トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

ばれいしょは40万2千トン（前年度比1万3千トン増、3%増）、えだまめは7万9千トン（同2千トン増、3%増）、ブロッコリーは5万9千トン（同1千トン増、1%増）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
平成 31 年 4 月 1 日	「野菜価格安定対策費補助金交付要綱」の一部改正
〃	「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正
〃	「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について」の一部改正
〃	「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領」の一部改正
〃	「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正
〃	「契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領」の一部改正
〃	「契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について」の一部改正
〃	「契約野菜収入確保モデル事業実施要領」の一部改正
〃	「契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領」の一部改正
〃	「野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について」の一部改正
〃	「野菜需給調整関係事務処理要領」の一部改正
〃	「持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱」の制定
〃	「持続的生産強化対策事業実施要綱」の制定
〃	「加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助実施要領」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業補助実施要綱」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業の実施について」の一部改正
令和元年 8 月 14 日	「野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領」の一部改正
令和元年 9 月 27 日	「業務方法書実施細則」の一部改正
令和元年 10 月 8 日	「野菜生産出荷安定資金管理規程」の一部改正
令和 2 年 3 月 23 日	「端境期等対策産地育成事業補助実施要領」の制定
令和 2 年 3 月 27 日	「野菜農業振興事業補助実施要綱」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業の実施について」の一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2018/19年度における世界の砂糖生産量は、1億8676万トン（前年度比4.6%減）とやや減少した。減少の要因として、アフリカの生産量は前年を上回った一方、ヨーロッパは天候不順によりてん菜の生産量が減少したことに加え、ブラジルでは、サトウキビのエタノール生産への仕向割合を増やしていることがある。これを受け、全体として生産量は減少し、前年度を下回ったものの、史上最高を記録した前年度に次ぐ水準であった。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億8316万トン（同1.6%増）とわずかに増加して、史上最高を記録した。世界の砂糖需要をけん引するアジアは昨今の景気動向を反映し、引き続き堅調に増加したほか、人口増を背景にアフリカも消費量が増加した。一方、ヨーロッパは、健康志向の高まりなどから減少に転じており、アジアやアフリカでの増加を相殺している。

注1：データは令和2年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC Internationalの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2019年4月～2020年3月の動きを見ると、4月は、世界的な砂糖の過剰在庫解消にしばらく時間がかかるとの見方や、原油価格の急落でバイオエタノールの価格優位性が低下したことにより、1ポンド当たりの月平均価格は12.54セントとなった。5月は、レアル安に伴うブラジル産の輸出増への懸念から一旦下落したものの、その後は、売られ過ぎの反動から買い戻され、結果として同11.83セントとなった。6月は、インドの干ばつ被害が深刻との報道や、トウモロコシ価格の上昇を背景に米国のバイオエタノール生産が抑制され、ブラジル産エタノールの需要が増えるとの観測などが相場を押し上げ、同12.44セントと上昇した。

7月は、砂糖の主要生産国であるインドが新年度となる2019年10月以降も、砂糖の輸出拡大を目的とする政策支援を継続する意向を示唆したことが引き金となり、相場は下落して、同12.13セントとなった。8月は、インド政府が2019/20年度に砂糖輸出への補助金を支出すると発表したことや、インドの通貨であるルピー安やレアル安といった為替変動が相場をさらに圧迫し、同11.56セントまで下落した。9月は、前月下旬からの下げ基調の流れを引きずり、主要生産国であるタイやインドの天候不順による生産への影響が想定ほど深刻ではないとの見方が強まり、同11.16セントまで下落した。

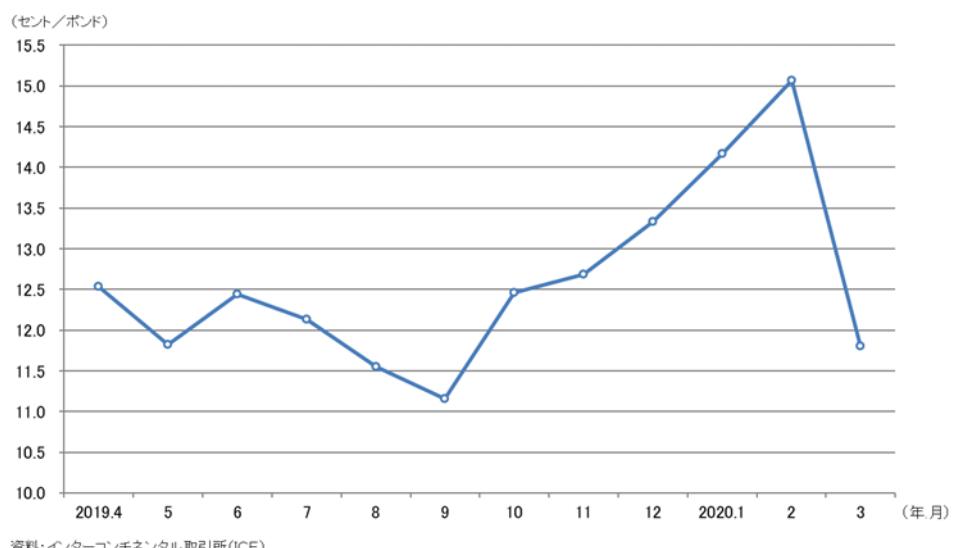
10月は、全般的に様子見ムードが広がり、取引が低調であった結果、おおむね横ばいで推移したものの、ブラジルサトウキビ産業協会（UNICA）（注2）が発表した10月中旬現在の生産量が想定を下回ったことが押し上げ要因となり、同12.46セントまで上昇した。11月は、全般的に様子見ムードが広がり、取引が低調であったこともあり、おおむね横ばいで推移し、総じて緩やかに上昇しながら、同12.69

セントとなった。12月は、製糖シーズンに入ったインドの11月の圧搾量が想定以上の落ち込みであったことが相場の押し上げ要因となり、砂糖の需給が引き締まるとの観測が相場を下支えし、同13.34セントまで値を上げた。

1月は、中東情勢の緊迫化を受け、原油相場が急伸した影響や、米国農務省(USDA)が2019/20年度の世界の砂糖生産見通しを下方修正したこと、その他、ブラジルの12月後半の砂糖生産が芳しくなかったことが押し上げ要因となり、同14.17セントまで上昇した。2月に入っても、2019/20年度のインドの砂糖生産実績やEUの砂糖輸出実績が前年同期を大幅に下回っているとの発表や、タイでも砂糖の減産見通しが報じられるなど世界的な砂糖の供給不足感から上昇傾向で推移し、原油価格の上昇も相場を下支えし2年9カ月ぶりの高値を付けて、同15.07セントと大きく値を上げた。3月は、サウジアラビアなどで構成される石油輸出国機構(OPEC)とロシアなどの産油国との間で、協調減産をめぐる交渉が6日に決裂したことを見て原油価格が急落したことや、欧米などで新型コロナウィルス感染症(以下「COVID-19」という)が急速に拡大したことで金融・商品市場全体に不安が広がったことも相まって価格が下げ止まらず、同11.81セントと大幅に減少した。(図8)

注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場(期近)の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

平成30年産のてん菜は、作付面積は前年産に比べて1.6%（約930ヘクタール）減少し、5万7209ヘクタールとなった。作柄については、春先の天候に恵まれ初期生育は順調に推移したが、6月中旬以降は、多雨・寡照となり生育が停滞したため、生産量は同7.4%減の361万1000トンと平年並みとなった。産糖量については、歩留りは前年産と比べ0.20ポイント増の17.03%となったが、同6.4%減の61万5000トンと豊作であった前年から減少した。

平成30年産のさとうきびは、収穫面積は前年産比4.7%減の2万2581ヘク

タルとなった。作柄については梅雨期の降水量が少なく各地域で干ばつが発生し、6月の早い時期から台風が襲来したことにより一部地域で被害を受けたことから、生産量は同7.8%減の119万5000トン、産糖量については、同6.0%減の12万6000トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた平成30砂糖年度（平成30年10月～令和元年9月）の砂糖供給量は、前年度比1.4%減の190万トンとなった。砂糖消費量は、同1.3%減の187万2000トンと減少に転じた。

異性化糖の消費量及び供給量（標準異性化糖換算）は、前年度比1.0%減の82万4000トンとなった。

平成31事業年度（平成31年4月～令和2年3月）の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比9.1%減の9万9593トン、「調製した豆（加糖あん）」が同0.6%減の5万9173トン、「粉乳調製品」が同4.0%減の17万2147トン、「ソルビトール調製品」が同1.6%増の11万7207トンとなった（表2）。

表2 加糖調製品の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	29事業年度		30事業年度		31事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	103,719	1.5	109,548	5.6	99,593	▲9.1
調製した豆（加糖あん）	58,840	▲7.0	59,544	1.2	59,173	▲0.6
粉乳調製品	174,034	8.0	179,380	3.1	172,147	▲4.0
ソルビトール調製品	115,142	▲2.5	115,386	0.2	117,207	1.6

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

平成31事業年度（平成31年4月～令和2年3月）における砂糖類の価格（日経相場、東京、大袋）は、前年度から変わらず、3月末時点で上白糖1キログラム当たり187～188円、本グラニュー糖同192～193円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分55%、東京・タンクローリーもの）は、前年度から変わらず同137～138円で推移した。

（2）国内産糖の生産動向（令和元年産）

ア てん菜糖

（ア）てん菜の生産

a 生産概況

てん菜の栽培農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、令和元年産は前年産比2.2%減の6856戸に、同じく作付面積も同1.5%減の5万6344ヘクタールと減少した。

このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培を取り組む地域が増加し、同6.8%増の1万5731ヘクタールとなり、作付面積全体の4分の1を超える27.9%となった。

1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同0.7%増の8.22ヘクタールとわずかに増加した。

また、生産量は、1ヘクタール当たりの平均収量が同12.1%増の70.74トンとなつたため、同10.4%増の398万5590トンと増加した。

平均根中糖分は基準糖度の16.3度を同0.5ポイント上回る16.8度となった。

平均収量の増加については、6月上旬までの高温傾向による良好な初期生育、7月の少雨と8月中下旬の低温等による病害虫の発生が少なかったことが要因と考えられる。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が令和元年3月11日と平年並みとなった。移植始は4月25日で平年より3日、移植最盛期は5月2日で平年より2日それぞれ早く、移植終は平年より4日早い5月9日となり定植作業は順調であった。

また、直播の播種も播種始が4月15日と平年より1日早く、最盛期は平年より3日早い4月27日と播種作業は順調に進んだ。

移植定植作業及び直播の播種は順調に推移したが、5月20日の強風により全道各地で風害が発生し、特にオホーツク東部の被害が大きかった。

その後、5月下旬から気温が高く降水量も十分であったことから、オホーツク東部の一部圃場では風害による被害が残ったものの、6月の生育は全道的に良好に経過した。

8月から10月にかけては、十勝地方の低温傾向、太平洋側の日照不足、全道的な少雨などで、一部影響を受けた地域もあったが、全道的に収穫期まで順調に生育が進んだ。

最終的に収穫期直前の10月15日の生育は、全道平均で5日早く、地域別でも平年より遅くなった地域はなく、1日から9日早くなつた。また、根周の平年比は全道平均で107%と多収傾向で、地域別では最も低かった胆振地域でも101%で、主産地のオホーツクと十勝地域では107%前後となった。

病害虫の発生状況は、ヨトウガは5月下旬までの高温傾向のため発生が早く多発が危惧されたが、その後気温が低下したため少発生レベルに止まり、2回目の8月の発生も少発生となった。

また、褐斑病や黒根病等による根腐れ症状は、7月の降水量が少なかったことと8月中下旬が低温であったため少発生となった。テンサイ黄化病（旧西部萎黄病）も少発生にとどまった。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量は前年を37万5千トン程度増加の398万5590トンとなった。歩留りは前年産より0.7ポイント減の16.3%となったものの、6月までの高温による良好な初期生育、7月の少雨と8月中下旬の低温等による病害虫の発生が例年より少なかったため、産糖量は前年産比5.9%増の65万1155トンとなった。また、作付面積が減少し直播栽培が増加する中、60万トン台を3年連続で上回る成績となった。このうち原料糖は同10.3%増の23万6074トンと増加し、産糖量に占める割合は同1.5ポイント増の36.3%となった。

イ 甘しあ糖～鹿児島県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

作付農家戸数は漸減しており、令和元年産は前年産比5.7%減の6810戸となった。また、収穫面積は4年連続の減少となり同2.8%減の9168ヘクタールとなった（表3）。一方、1戸当たりの収穫面積は同3.1%増の1.35ヘクタールとやや増加した。

前年産と比較した作型別の収穫面積は表3のとおりであり、株出し栽培が減少した一方、夏・秋植え栽培が大幅に増加した。

表3 作型別の収穫面積

（単位：ヘクタール）

作型	令和元年産	（参考）30年産
夏・秋植え	1,177 (12.8%)	915 (9.7%)
春植え	1,739 (19.0%)	1,726 (18.3%)
株出し	6,251 (68.2%)	6,795 (72.0%)
合計	9,168 (100.0%)	9,436 (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

注1：（ ）内は構成比。

注2：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

10アール当たりの平均収量は、前年産比13.2%増の5428キログラムとかなり大きく増加に転じ、平年（5032キログラム）を上回る水準となった。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年（平成24～30年）の中庸5年の平均である（以下同じ）。

表4 10アール当たりの平均収量

（単位：キログラム）

島名	令和元年産	（参考）30年産	平年（7中5）
種子島	6,113 (平年比110%)	5,256	5,543
奄美大島	4,496 (同 108%)	3,903	4,151
喜界島	5,969 (同 111%)	4,690	5,384
徳之島	4,958 (同 107%)	4,366	4,624
沖永良部島	5,171 (同 104%)	5,211	4,977
与論島	6,136 (同 110%)	5,938	5,594
鹿児島県全域	5,428 (同 108%)	4,797	5,032

資料：鹿児島県調べ

平均収量が前年産に比べかなり大きく増加したことを受け、生産量は前年産比9.9%増の49万7595トンとかなりの程度増加したものとの、平年をわずかに上回る水準となった。なお、島別の生産量は表5に示すとおりである。また、買入甘しあ糖度は前年産より1.0度高い14.1度となり、平年値の13.5度をやや上回った。

表5 さとうきび生産量

(単位：トン)

島名	令和元年産	(参考) 30年産	平年(7中5)
種子島	129,904 (平年比 93%)	114,954	139,316
奄美大島	25,461 (同 101%)	23,398	25,165
喜界島	78,059 (同 107%)	61,691	72,690
徳之島	157,773 (同 98%)	146,648	160,537
沖永良部島	83,006 (同 111%)	81,536	74,757
与論島	23,392 (同 98%)	24,396	23,849
合計	497,595 (同 101%)	452,623	492,683

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

(a) 種子島地域

生育初期は、3月から5月の気温が高めに推移したことから、発芽・萌芽は良好でおおむね順調であった。しかし、前年産の台風被害の影響もあり、茎数は平年を下回った。

伸長期は、大きな気象被害もなく、伸長量はおおむね平年並みを確保した。

登熟期は、10月から11月にかけて気象条件に恵まれ、平年以上の糖度を確保できた。12月の買入糖度は12.7度と前年平均を上回ったものの、最終的な買入糖度は13.0度となり後半にかけて大きな糖度の上昇は見られなかった。

(b) 奄美地域

生育初期は、3月から5月にかけて降水量が平年より少なめに推移したことから、発芽・萌芽も平年より遅れ、生育はやや緩慢であった。

伸長期は、大きな気象災害もなく、おおむね順調に生育したが、茎数がやや少なかった。

登熟期は、平均気温が高めに推移し、台風被害もなかったことなどから登熟は良好に進み、買入糖度は14.5度と前年産を1.2度上回り、ここ10年間で最も高い糖度となった。

(イ) 甘しあ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.8ポイント増の12.2%と向上し、さとうきびの生産量が前年産を上回ったことから、甘しあ糖の生産量は同17.2%増の5万9941トンとなった。

ウ 甘しあ糖～沖縄県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

作付農家戸数は漸減しており、令和元年産は前年産比5.7%減の1万2998戸となった。収穫面積も同1.9%減の1万2901ヘクタールとわずかに減少した。一方、1戸当たりの収穫面積は同4.2%増の0.99ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりであり、春植え栽培は大幅に減少し、一方、夏植え栽培はかなり大きく増加した。

表6 作型別の収穫面積

(単位:ヘクタール)

作型	令和元年産	(参考) 30年産
夏植え	3,500 (27.1 %)	3,123 (23.8 %)
春植え	1,196 (9.3 %)	1,527 (11.6 %)
株出し	8,205 (63.6 %)	8,495 (64.6 %)
合計	12,901 (100.0 %)	13,145 (100.0 %)

資料:沖縄県調べ

注:()内は構成比。

10アール当たりの平均収量は、前年産比7.3%減の5239キログラムと、前年産からかなりの程度減少した。地域別の平均収量は、表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

(単位:キログラム)

島名	令和元年産	(参考) 30年産	平年(7中5)
沖縄地域	5,573 (平年比 113%)	5,531	4,914
宮古地域	4,918 (同 76%)	5,497	6,495
八重山地域	5,155 (同 88%)	6,433	5,878
沖縄県全域	5,239 (同 94%)	5,649	5,556

資料:沖縄県調べ

さとうきび生産量は、前年産比9.0%減の67万5827トンと、3年連続の減少となり、平年をかなりの程度下回った。地域別の生産量は表8に示すとおりである。また、買入甘しあ糖度は前年産より0.7度高い14.7度となり、平年値の14.2度を上回る結果となった。

表8 さとうきび生産量

(単位:トン)

島名	令和元年産	(参考) 30年産	平年(7中5)
沖縄地域	314,505 (平年比 107%)	325,329	292,994
宮古地域	265,594 (同 81%)	293,249	328,232
八重山地域	95,727 (同 89%)	124,006	107,072
合計	675,827 (同 93%)	742,584	724,446

資料:沖縄県調べ

b 生育概況

(a) 本島地域

前年産の収穫期に降雨が多く、製糖終了期の大部分が4月上旬から中旬となり、地域によっては春植えや株出し管理作業が遅れた。生育初期は少雨傾向にあったものの、その後は梅雨が長引き、この間の降水量は平年の

2倍以上となった。9月にかけて降水量の多い期間が続いたが、10月から11月は一転して少雨となり、高い気温も相まって、干ばつ状況となった。加えて、計6個の台風が接近し、茎折損などの直接的な被害は少なかったものの、生育に悪影響をもたらした。

(b) 宮古地域

前年産収穫期に降雨が多く、各島の製糖終了期は宮古島で4月中旬、伊良部島や多良間島では5月となり、株出し管理作業が遅れた。生育初期の降水量は、4月は平年比で3割増となったものの、5月は一転して平年の6割程度の少雨となり、干ばつ被害の懸念もあった。その後、遅い梅雨入りと梅雨明けのため、7月から9月の降水量は平年よりもおよそ5割以上多かった。一方、10月から11月は降水量が少なく、干ばつ状況となった。加えて、計6個の台風が接近し、茎折損などの直接的な被害は少なかったものの、生育に悪影響をもたらした。

(c) 八重山地域

前年産収穫期の降雨により、各島の製糖終了期は波照間島で4月中旬、小浜島と西表島では4月下旬、石垣島と与那国島では5月下旬となり、株出し管理作業の遅れがみられた。生育初期の降水量は、4月は平年よりも極端に多く、5月も西表島や与那国島では同様の傾向が続き、後者では記録的な豪雨となった。しかし、石垣島における5月の降水量は平年の6割程度と少なく、入梅までの間、干ばつ被害が懸念された。その後、遅い梅雨入りと梅雨明けのため、7月から9月の降水量は総じて平年より多くなった。ところが、10月から11月の降水量は一転して減少し、石垣島では平年の2割弱となるなど、干ばつ状況となった。加えて、7月から11月にかけて計6個の台風接近があり、茎折損などの直接的な被害は少なかったものの、生育に悪影響をもたらした。

(イ) 甘しあ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.6ポイント増の11.8%と向上したものの、さとうきびの生産量が前年産を下回ったことから、甘しあ分みつ糖の生産量は同2.8%減の7万2798トンと前年産に引き続いての減少となった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる令和元砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を令和元年9月6日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：() 内は平成30砂糖年度の価格である。

(4) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成31年 4月11日	平成30砂糖年度第3回国内産原料糖入札取引
平成31年 4月17日	平成30砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
平成31年 4月26日	「指定糖売買要領」、「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」、「電子メール方式による輸入指定糖入札実施の取扱いについて」、「輸入指定糖入札実施要領」の一部改正
平成31年 4月26日	「国内産異性化糖売買要領」、「輸入異性化糖等売買要領」、「輸出用異性化糖売買要領」、「輸出用異性化糖売買事務の取扱いについて」「郵送方式等による輸出用異性化糖売買事務手続きについて」の一部改正
平成31年 4月26日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和元年 5月 9日	「輸入加糖調製品売買要領」の一部改正
令和元年 7月11日	平成30砂糖年度第4回国内産原料糖入札取引
令和元年 7月17日	平成30砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
令和元年 8月19日	令和元年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和元年 9月13日	令和元砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
令和元年 9月27日	「指定糖売買要領」、「輸入指定糖入札実施要領」の一部改正
令和元年 9月27日	「輸入異性化糖等売買要領」の一部改正
令和元年 9月27日	「輸入加糖調製品売買要領」の一部改正
令和元年 9月30日	令和元砂糖年度指標価格等告示
令和元年 9月30日	令和元砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
令和元年10月10日	令和元砂糖年度第1回国内産原料糖入札取引
令和元年10月16日	令和元砂糖年度10-12月期（第1回）輸入指定糖入札取引
令和元年11月20日	令和元砂糖年度10-12月期（第2回）輸入指定糖入札取引
令和元年12月 4日	令和2年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
令和元年12月27日	令和2年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和2年 1月 9日	令和元砂糖年度第2回国内産原料糖入札取引

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2018/19年度（9月～翌8月）の米国のとうもろこし生産量は、作付面積の減少に加え、単収が減少したことから、前年度を下回る143億4000万ブッシュル（3億6425万トン、前年度比1.8%減）となった。

同年度（10月～翌9月）のタイのキャッサバ生産量は、作付面積が増加したことから、前年度を上回る3108万トン（同5.8%増）となった。

資料：米国農務省（ＵＳＤＡ）、タイ農業協同組合省

注：1 ブッシュルは約25.401キログラム。

(イ) とうもろこしの国際価格の推移

2019年4月から2020年3月における、コーンスタークの原料であるとうもろこしのシカゴ先物相場（期近）は、2019年3月のミシシッピ川流域における歴史的大洪水に続き、5～7月にかけて米国中西部で降雨過多により作付けが大幅に遅れ、受粉期に高温乾燥懸念があったことから、1 ブッシュル当たり4 ドル台半ばまで大幅に値を上げた。その後、作柄の改善や良好な天候予測から9月に同3 ドル台半ばまで値を下げ、10月以降は同3 ドル台後半で推移した。2020年1月以降は、南米の豊作見込みやCOVID-19の拡大に伴う世界的な需要の減退懸念などから価格は下落傾向にあり、2020年3月時点で同3.60 ドルとなっている（図9）。

図9 シカゴとうもろこし先物相場（期近）の月別平均価格の推移



資料：CME Group

イ 国内の動向

平成30年産のでん粉原料用ばれいしょについては、6月以降の天候不順により着いも数が少なく小玉傾向となつたため、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比6.6%減の17万トンとなつた。

一方、でん粉原料用かんしょについては、サツマイモ基腐病が鹿児島県内2割の圃場で確認されたことから、かんしょでん粉の生産量は前年産比6.9%減の2万7000トンとなった。

平成30でん粉年度（平成30年10月～令和元年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比0.5%減の267万1000トン、需要量は同0.6%減の265万6000トンと、ともにわずかに減少した。

令和元事業年度（平成31年4月～令和2年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比1.8%減の331万5645トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同19.5%増の13万7080トン、サゴでん粉が同7.6%増の1万7352トン、ばれいしょでん粉が同27.4%減の9327トン、コーンスターチが同2.6倍の3446トン、その他でん粉が同2.9%増の1389トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同6.0%減の43万5724トン、デキストリンが同10.7%減の1万2090トン、膠着剤及び仕上剤などが同12.1%減の217トンであった（表9）。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	平成29事業年度		平成30事業年度		令和元事業年度		
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率	
コーンスターチ用とうもろこし	3,263,658	▲ 0.3	3,378,014	3.5	3,315,645	▲ 1.8	
天然でん粉	タピオカでん粉	146,744	11.5	114,678	▲ 21.9	137,080	19.5
	サゴでん粉	19,652	11.1	16,129	▲ 17.9	17,352	7.6
	ばれいしょでん粉	14,968	75.9	12,844	▲ 14.2	9,327	▲ 27.4
	コーンスターチ	906	28.5	1,326	46.4	3,446	2.6倍
	小麦でん粉	-	-	-	-	-	-
化工でん粉	その他でん粉	1,692	36.9	1,349	▲ 20.3	1,389	2.9
	でん粉誘導体	463,050	7.2	463,744	0.1	435,724	▲ 6.0
	デキストリン	14,499	8.0	13,540	▲ 6.6	12,090	▲ 10.7
膠着剤及び仕上剤など	297	▲ 24.9	247	▲ 16.8	217	▲ 12.1	

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は事実のないもの。

（2）国内産いもでん粉の生産動向（令和元年産）

ア ばれいしょでん粉

（ア）ばれいしょの生産

北海道の令和元年産ばれいしょの作付面積は前年産比2.4%減の4万9600ヘクタール、作付農家戸数は同2.2%減の1万1931戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積はほぼ横ばいの4.2ヘクタールとなった。

作柄については、春先に天候が恵まれたことから、播種作業や萌芽は順調に進んだが、7月下旬から8月上旬にかけては高温などにより黄変の進んだほ場が散見され終始干ばつ傾向で推移した。天候の影響により玉付きは平年並みからやや少なく、大玉傾向となった。

この結果1ヘクタール当たりの平均収量が同11.0%増の38.1トンと増加し、ばれいしょ収穫量は同8.5%増の189万トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょについても同8.2%増の80万6000トンと前年産をやや上回ることとなった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、歩留りが21.8%と前年産から0.9ポイント低下したもの、生育期間全般において天候に恵まれ、いもの肥大が良好であったため、同4.1%増の17万6000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の令和元年産のかんしょの作付面積は前年産比7.0%減の1万4600ヘクタールとかなりの程度減少し、作付農家戸数は同4.7%減の1万2100戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、同3.2%減の1.20ヘクタールとなった。

生産量は、収穫ほ場におけるサツマイモ基腐病の深刻な影響等から、同7.3%減の34万2000トンとかなりの程度減少した。一方で、この内数であるでん粉原料用かんしょについては、焼酎用需要の減少のため同1.1%増の9万3000トンとなった。

作付面積及び生産量がともに減少した結果、1ヘクタール当たりの平均収量は、同0.2%減の23.4トンと前年産並みとなった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉の生産量は、サツマイモ基腐病が鹿児島県内の5割のほ場で確認されるなどにより減少が懸念されたものの、焼酎需要の減少によりでん粉用への仕向量が増加し、歩留りも30.2%と前年産よりも0.3ポイント上昇したため、同3.7%増の2万8000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる令和元でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和元年9月6日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 161,010円
(156,900円)

注：() 内は平成30でん粉年度の価格である。

(4) でん粉業務関係年表

年　月　日	事　項
平成31年 4月 26日	「指定でん粉等売買要領」、「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」の一部改正
平成31年 4月 26日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和元年 8月 19日	令和元年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
令和元年 9月 13日	令和元砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
令和元年 9月 27日	「指定でん粉等売買要領」の一部改正
令和元年 9月 30日	令和元でん粉年度指標価格等告示
令和元年 9月 30日	令和元でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
令和元年12月 4日	令和2年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価等の決定について（プレスリリース）
令和元年12月 27日	令和2年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
平成31年 3月 27日	平成31年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
令和元年 5月 23日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和元年 6月 6日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
令和元年 6月 27日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和元年 7月 5日	補助事業に関する第三者委員会
令和元年 7月 22日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費、野菜生産出荷安定事業費の予算を変更)
令和元年 8月 9日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和元年 9月 19日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費、野菜生産出荷安定事業費、情報収集提供事業費（野菜）の予算を変更)
令和元年 9月 27日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和元年 10月 17日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和元年 11月 13日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和元年 12月 19日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和 2年 1月 14日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和 2年 2月 4日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和 2年 2月 17日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (国庫納付金（砂糖）の予算を変更)
令和 2年 3月 17日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (畜産業振興事業費の予算を変更)
令和 2年 3月 25日	平成31年度年度計画（予算）の変更・届出 (一般管理費（補給金等）、糖価調整事業費の予算を変更)

**畜産（肉畜及び食肉等）
関係業務**

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

(1) 肉用牛

令和元年度の牛枝肉価格は、生産量の増加等を背景に軟調に推移していたが、令和2年2月以降、COVID-19の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下した。また、導入時のもと畜費が高値で推移していたことなどから生産費は高止まりで推移したため、肥育経営の収益性は急速に悪化した。

TPP11協定の発効に伴い、畜安法に基づくものとなった肉用牛肥育経営安定交付金制度の肉専用種における一の都道府県として算定する区域は、前年度の30都県から5県増加して35都県となった。令和2年3月期には、県ごとの相対取引価格の影響による県間格差を是正するため、標準的生産費を都道府県別に、標準的販売価格をブロック別に算定する方法に見直した。その結果、すべての都道府県ごとに算定することとなった。

なお、令和元年8月から9月の大嵐（台風10号、13号、15号及び17号の暴風雨を含む）、台風第19号等による被災農業者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予等を実施した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成31年4月	21,285.9（山梨県）	—	42,722.1
令和元年5月	31,572.9（北海道）他10県	—	30,806.1
令和元年6月	15,579.9（北海道）他4県	—	31,029.3
令和元年7月	24,936.3（北海道）他10県	—	35,702.1
令和元年8月	52,125.3（北海道）他23県	—	26,905.5
令和元年9月	34,776.0（北海道）他20県	—	28,826.1
令和元年10月	24,741.0（北海道）他21県	15,271.2	48,722.4
令和元年11月	15,168.6（山梨県）他8県	356.4	53,726.4
令和元年12月	21,557.7（北海道）他15県	—	63,042.3
令和2年1月	46,497.6（北海道）他17県	—	47,339.1
令和2年2月	89,523.0（北海道）他30県	24,121.8	39,319.2
令和2年3月	217,865.7（北海道）他、全都府県	116,715.6	54,562.5

注1：肉専用種については、令和2年2月までは二以上の都道府県の区域における発動はなし。

注2：令和2年3月から交付金の算定方法を見直し

注3：令和2年3月の肉専用種は、岩手県（日本短角種）では発動がなし。

注4：消費税抜きで算定

表11 令和元年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	381千頭	9,684百万円
肉専用種	159千頭	3,233百万円
交雑種	41千頭	231百万円
乳用種	181千頭	6,220百万円

注： 平成31年4月から令和2年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚枝肉価格は、平成 25 年 10 月に国内で発生した豚流行性下痢（P E D）の影響に伴う生産量の減少などから近年は年度平均で 500 円/kg を上回る水準で推移している。令和元年度当初は前年夏の猛暑による影響から出荷頭数の減少等により前年並みかそれ以上の高水準で推移していたが、7 月に入り、冷涼な気候による出荷頭数の増加に加え、需要の減退により、価格が一時的に低下した。また、1 月以降は、暖冬の影響で供給量が増加する一方、鍋物等の需要も伸びず、低い水準で推移した。しかし、3 月に入り、COVID-19 の影響による「巣ごもり需要」もあり、価格は上昇した。年度全体では、一時的に安値となった時期もあったものの、前年度をやや上回る価格であった。

なお、令和元年 8 月から 9 月の大台風（台風 10 号、13 号、15 号及び 17 号の暴風雨を含む）、台風第 19 号等による被災農業者又は C S F の患畜若しくは疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るために、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

（単位：円/頭）

交付金の算定対象期間	交付金単価
第 1 四半期 (令和元年 4 月～6 月)	—
第 1・2 四半期 (令和元年 4 月～9 月)	—
第 1～3 四半期 (令和元年 4 月～12 月)	—
第 1～4 四半期 (令和元年 4 月～2 年 3 月)	—

T P P 11 協定の発効に伴い、畜安法に基づくものとなった肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和元年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日に販売された肉豚に適用）は、第 1～4 四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和元年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表 14 のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の年度当初の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも TPP11 協定の発効に伴い、保証基準価格及び合理化目標価格の算定方法が見直され、前年度途中に期中改定された額から変更はなかったものの、10月1日の消費税率引き上げに伴い2年連続で期中改定された。

なお、令和2年度については、元年度に期中改定された価格からの変更はない。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000

(12. 30～)	161, 000	108, 000	269, 000	212, 000
31(令和元) (~9. 30)	161, 000	108, 000	269, 000	212, 000
(10. 1～)	164, 000	110, 000	274, 000	216, 000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成29年度以降は落ち着き、黒毛和種が80万円を下回ったものの依然高水準で推移した。しかし、令和元年度には牛肉価格の低下に伴い年度を通して低下傾向で推移し、第4四半期には72万円を下回った。それでもなお、一部品種を除いて保証基準価格を上回る状態が継続した（表15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和元年度（交付対象期間：平成31年1月～令和元年12月）においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては第1四半期（4月～6月）～第3四半期（10～12月）の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、287生産者が登録した1,833頭に対して6078万円の生産者補給金を交付した（表16）。

イ 生産者積立助成金

平成31年1月から令和元年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計74万7638頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し9億8463万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位 : 円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種（日本短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成30年度 (～平成30年12月29日)					
保証基準価格	341,000	311,000	222,000	141,000	216,000
合理化目標価格 (平成30年12月30日～)	284,000	261,000	151,000	98,000	158,000
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	765,200	526,200	301,700	246,100	392,400
第2四半期	757,300	573,300	206,000	243,200	395,700
第3四半期	781,800	573,600	332,900	266,100	441,400
第4四半期	793,300	563,400	337,600	246,000	467,900
令和元年度 (～令和元年9月30日)					
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格 (令和元年10月1日～)	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	781,500	547,700	280,800	239,100	447,400
第2四半期	764,300	606,300	257,400	228,100	420,000
第3四半期	759,900	630,800	294,100	240,300	419,600
第4四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400

表 16 令和元年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成30年度 第4四半期 (平成31年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和元年度 第1四半期 (平成31年4～ 令和元年6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	15,836	0	15,836
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	15,836	0	15,836
令和元年度 第2四半期 (令和元年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	18,112	0	18,112
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	18,112	0	18,112
令和元年度 第3四半期 (令和元年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	26,832	0	26,832
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	26,832	0	26,832
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	60,781	0	60,781
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	60,781	0	60,781

注：令和元年度の交付対象期間は平成31年1月から令和元年12月までである

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

(1) 肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、42億5100万円（予算繰越分11億8200万円を含む。）を実施した。

(2) 資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、7億3400万円（予算繰越分5300万円を含む。）を実施した。

(3) 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、64億5400万円（予算繰越分6億300万円を含む。）を実施した。

II 緊急対策

令和元年度は、以下の緊急対策を実施した。

(1) 平成30年度に発生した豪雨及び地震等による被害への対応（3事業）

- ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業）
- イ 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（養豚経営災害緊急支援対策事業）
- ウ 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（粗飼料確保緊急対策事業）

(2) 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号等による被害への対応（拡充3事業、新規1事業、拡充1事業、要件緩和2事業）

- ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業）
- イ 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（養豚経営災害緊急支援対策事業）
- ウ 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（粗飼料確保緊急対策事業）
- エ 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（家きん経営災害緊急支援対策事業）
- オ 畜産特別支援資金融通事業
- カ 肉用牛肥育経営安定交付金制度
- キ 肉豚経営安定交付金制度

(3) C S F の発生等に伴う被害への対応（新規9事業）

- ア C S F 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業
- イ C S F 衛生管理再生緊急支援事業
- ウ C S F 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業
- エ と畜場等疾病まん延防止緊急対策事業
- オ 地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業
- カ A S F 侵入防止緊急支援事業
- キ 種豚等流通円滑化推進緊急対策事業
- ク A S F 予防的措置円滑化緊急支援事業
- ケ エコフィード製造機械等整備緊急対策事業

(4) その他緊急対策について（継続1事業、新規2事業）

- ア 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
- イ 畜舎の建築基準等緊急調査推進事業
- ウ 飼料穀物備蓄緊急対策事業

なお、上記（1）から（4）の緊急対策として実施した事業の令和元年度支出額は、合計で19億3000万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和2年度も実施した。

畜産（酪農及び乳業） 関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 加工原料乳の生産者補給金単価及び交付対象数量の推移

表 17 (1) は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された（表 17 (2)）。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、令和元年度に決定された令和 2 年度の補給金単価は前年度から据え置かれ、集送乳調整金単価は、前年度から 0.05 円/kg 引き上げられ、それぞれ 8.31 円/kg、2.54 円/kg となった。また、総交付対象数量は前年度から 5 万トン引き上げられて 345 万トンとなつた（表 17 (3)）。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

① 平成 21 年度から平成 28 年度まで

項目・年度	区分	生産者補給金単価		交付対象数量	
		価格 (円/ kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
	チーズ向け	26	15.41	-	520
		27	15.53	100.8	520
		28	15.28	98.4	520

② 平成 29 年度

年度	生産者補 給金単価 (円／ kg)	前年度比 (%)	交付 対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 2 年度まで

年度	生産者補 給金単価 (円／ kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金 単価 (円／kg)	前年度比 (%)	交付 対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳生産の動向

令和元年度の生乳生産量は、前年度を上回る736万237トン（前年度比101.1%）となり、このうち生産者補給金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の受託販売等数量も717万9042トン（同100.7%）と前年度を上回った。

農林水産省生産局長及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は324万2,863トン（同102.9%）と前年度を上回った。用途別では、脱脂粉乳・バター等向けは159万4388トン（同107.4%）、チーズ向けは40万3171トン（同100.2%）と、ともに前年度を上回った一方で、液状乳製品向けは124万5305トン（同98.4%）と前年度を下回った（表18）。

表 18 令和元年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・バ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	実数①	前年度比	実数②	前年度比	実数③	前年度比	実数④	前年度比	実数⑤	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
ホクレン	3,928,726	102.5	1,384,620	108.3	396,113	100.3	1,178,297	98.6	2,959,030	103.1
サツラク	40,454	99.8	252	93.4	0	-	6,010	107.9	6,262	107.3
カネ力食品	4,977	138.4	786	238.2	0	-	0	-	786	238.2
MMJ	89,347	124.8	2,570	59.6	0	-	318	96.7	2,888	62.2
東北	507,238	97.5	43,939	105.3	1,915	89.7	7,834	93.5	53,689	102.8
関東	1,033,888	97.3	76,976	98.2	773	100.5	14,850	88.0	92,599	96.4
北陸	72,815	95.8	939	192.6	73	100.3	341	89.6	1,353	143.8
東海	328,622	96.0	13,124	110.3	1,438	96.6	777	79.9	15,339	106.8
近畿	143,272	97.7	454	78.5	15	99.2	508	98.5	977	88.1
中国	273,125	101.0	9,392	118.2	388	99.3	3,838	95.0	13,618	110.0
四国	106,697	97.9	357	567.3	71	100.2	1,130	77.4	1,558	97.8
九州	590,881	98.3	59,608	101.6	1,153	99.5	29,019	99.4	89,780	100.8
沖縄	20,591	97.5	163	-	0	-	0	-	163	-
第1号計	7,140,631	100.6	1,593,178	107.4	401,940	100.2	1,242,922	98.4	3,238,040	102.9
第2号計	34,667	104.6	859	138.4	233	89.3	2,357	107.9	3,449	112.5
第3号計	3,744	120.6	351	152.4	998	121.7	25	113.3	1,374	128.1
総 計	7,179,042	100.7	1,594,388	107.4	403,171	100.2	1,245,305	98.4	3,242,863	102.9

注：第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者は、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

（3）生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和元年度は、324万2863トンが加工原料乳として認定された（表19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和元年度は、上記の認定数量に対して269億4817万円の生産者補給交付金等を交付した。また、集送乳調整金については、80億3798万円を交付した（表20）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和元年度の交付金の額は、242億9038万円（生産者補給交付金等242億5192万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和元年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・バ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,841,045	99.5	416,867	102.7	103,530	101.6	313,479	97.5	833,876	100.5	8,991,695	101.8
第2四半期	1,757,119	100.5	341,713	107.0	96,132	100.3	311,122	99.2	748,967	102.8	8,081,121	104.1
第3四半期	1,758,170	100.5	350,742	104.8	98,101	100.4	319,680	99.4	768,523	101.9	8,292,889	103.3
第4四半期	1,822,707	102.2	485,066	114.3	105,408	98.7	301,024	97.5	891,498	106.2	9,620,443	107.6
年度計	7,179,042	100.7	1,594,388	107.4	403,171	100.2	1,245,305	98.4	3,242,863	102.9	34,986,148	104.2

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表 20 令和元年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
ホクレン	2,959,030	103.1	24,589,535	104.1	7,367,983	105.7
サツラク	6,262	107.3	52,035	108.3	0	-
カネ力食品	786	238.2	6,529	240.5	0	-
MMJ	2,888	62.2	23,998	62.8	0	-
東北	53,689	102.8	446,152	103.8	133,685	105.3
関東	92,599	96.4	769,501	97.3	230,573	98.8
北陸	1,353	143.8	11,241	145.2	3,368	147.3
東海	15,339	106.8	127,464	107.8	38,193	109.4
近畿	977	88.1	8,118	89.0	2,432	90.3
中国	13,618	110.0	113,169	111.1	33,910	112.7
四国	1,558	97.8	12,944	98.7	3,879	100.2
九州	89,780	100.8	746,071	101.8	223,552	103.3
沖縄	163	-	1,358	-	407	-
第1号	3,238,040	102.9	26,908,116	103.9	8,037,982	105.4
第2号	3,449	112.5	28,659	113.5	0	-
第3号	1,371	128.3	11,391	129.5	0	-
総 計	3,242,860	102.9	26,948,166	103.9	8,037,982	105.4

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和元年度の当事業の補てん金については、加工原料乳の全国平均取引価格が補てん基準価格を上回ったため、交付されなかった。

（2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業（53億1500万円、予算繰越分32億7100万円を含む。）を実施した。

II 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに毎年減少し、令和2年（2月1日現在）においては前年比4.0%減の1万4400戸となった。近年の飼養戸数減少の要因は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいることによる。

一方、飼養頭数は、前年比1.5%増の135万2000頭となった。

飼養戸数が減少する中で規模拡大が進展しており、1戸当たり飼養頭数は、93.9頭となり、前年に比べ5.1頭増加した（表21）。

表21 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成29年2月1日	16.4	96.5	1,323	98.4	80.7	102.0
平成30年2月1日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年2月1日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	104.2
令和2年2月1日	14.4	96.0	1,352	101.5	93.9	105.7

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

令和元年度の生乳生産量は、都府県で引き続き前年度を下回ったものの、北海道の伸びが上回り、前年度比101.1%の736万トンとなった。

用途別処理量の内訳を見ると、COVID-19の感染拡大による臨時休校に伴う学校給食用牛乳の供給停止等の影響から、牛乳等向けが同99.8%と前年度を下回った。一方、保存の効く乳製品への加工処理が増えたこと等から乳製品向けは同102.8%と前年度を上回った（表22）。

表22 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.0
平成26	7,331	98.4	3,910	98.6	3,361	98.1	60	104.7
平成27	7,407	101.0	3,953	101.1	3,398	101.1	56	93.3
平成28	7,342	99.1	3,989	100.9	3,302	97.2	51	92.3
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.3
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	44	98.7

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 主な指定乳製品の生産量

令和元年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、上記の理由によりバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が増加したことから、前年度比109.5%、同108.7%といずれも増加した。一方、クリーム及びチーズは、同99.8%、同99.5%といずれも前年度を下回った。(表23)

表23 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	114,508	111.4	136,378	97.7
平成26	61,652	95.9	120,922	93.9	116,176	111.5	136,223	99.9
平成27	66,295	107.5	130,184	107.7	113,142	97.4	145,202	106.6
平成28	63,583	95.9	123,500	94.9	111,884	—	150,412	103.6
平成29	59,996	94.5	121,581	98.4	116,179	—	151,009	100.4
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	157,545	104.3
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	156,789	99.5

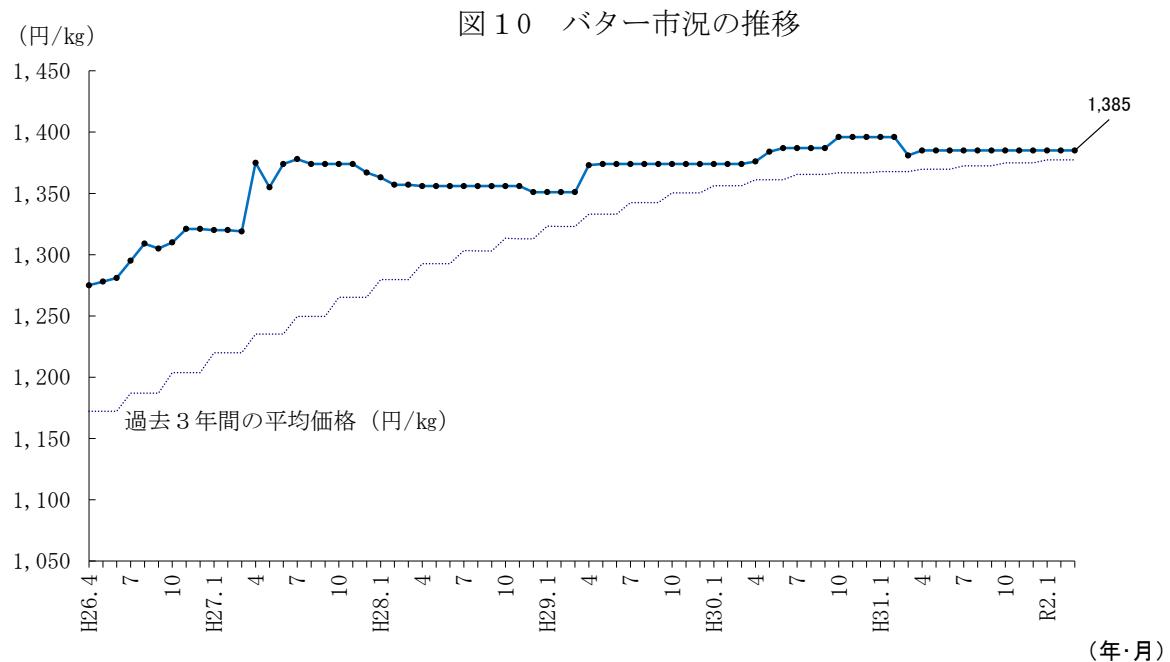
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

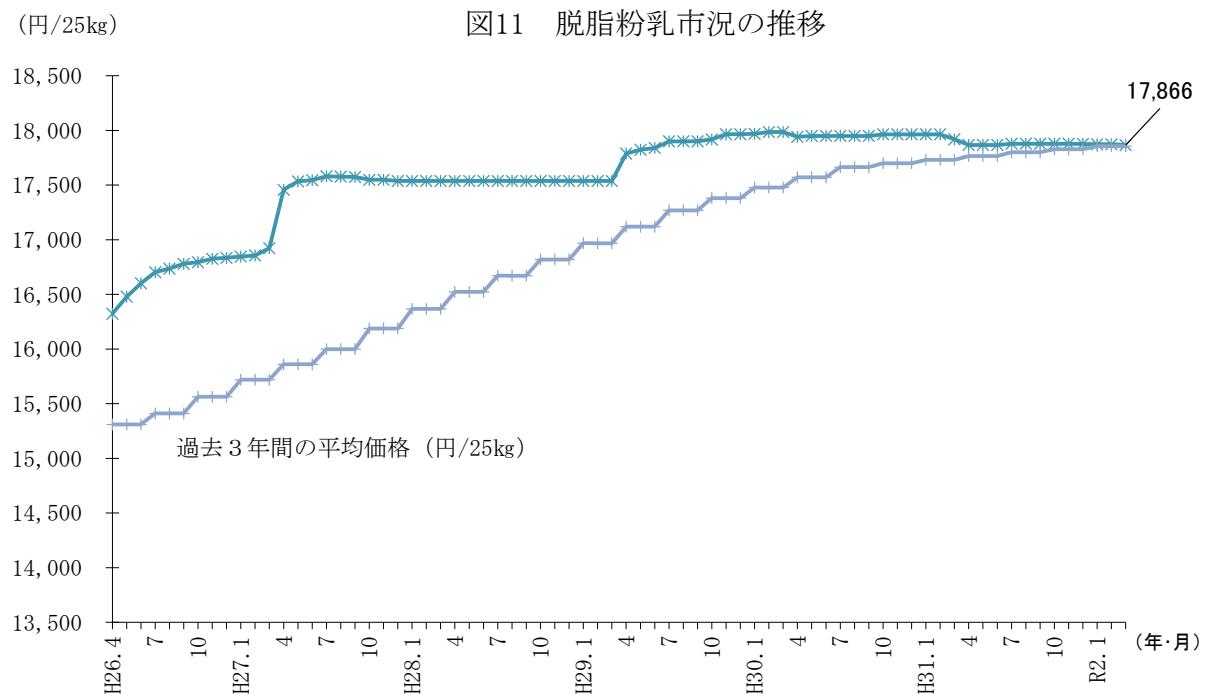
令和元年度のバター及び脱脂粉乳の市況(バターは1キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。)は、年度平均では、バターが1,385円(前年度比99.7%)、脱脂粉乳は1万7873円(同99.6%)とそれ程わずかに低下した(図10、図11)。

機構は法律に基づき輸入する指定乳製品等について、国際約束の下で、国内需給へ

の影響を勘案しつつ、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ及びバターオイルの輸入を順次実施した。また、年間を通じた安定供給が図られるよう、前年度に続き、バターは毎月、脱脂粉乳は隔月の輸入入札を実施した。



注：価格は消費税込みである。



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し（表24、25）

機構は、毎年カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、畜安法第17条第1項に基づく農林水産大臣が定める数量を輸入している。

指定乳製品等の需給安定に寄与するため、平成29年度から、輸入の予見性を高める観点から、毎年1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠を公表している。令和元年度については、バター2万トン、脱脂粉乳2万トンをそれぞれ輸入することとし、5月と9月に輸入枠の検証を行うこととされた。

① 令和元年度カレントアクセス（脱脂粉乳）

令和元年10月の輸入枠の検証では、国内の需給動向が緩和傾向となつたことを踏まえ、1万4000トン（6,000トン減）に見直された。

これを受け、脱脂粉乳については、平成31年4月から翌年2月までの間に、売買同時入札方式（以下「SBS方式」という。）による輸入入札を隔月に実施し計7,130トンが落札された。

② 令和元年度追加輸入（バター）

5月の輸入枠の検証では、バターについて、平成31年4月末の在庫は2万5000トンと前年同月並み、毎月の輸入入札の落札率も100%と需要に応じた計画的な輸入状況から、需給は引き続き安定すると見込まれたことで、輸入枠の変更はなかった。また、9月の輸入枠の検証では、令和元年8月末の在庫は2万9000トン（対前年比106.4%）と十分な在庫があること等を踏まえ、年末需要に向けたバターは計画的に手当てされていると考えられたことから、5月同様輸入枠の変更はなかった。

この結果、令和元年度は、SBS方式により毎月の輸入入札を実施し、輸入枠2万トン全てが落札された。

なお、脱脂粉乳の輸入枠が削減されたことを受け、バターの一部（5,675トン）がカレントアクセス分として消化された。

③ 令和元年度カレントアクセス（ホエイ類、バターオイル）

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、平成31年4月、令和元年7月にホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、計2,627トンが落札された。また、平成31年4月にバターオイルのSBS入札を実施し、200トンが落札された。

④ 指定乳製品等の輸入（一般輸入）

令和元年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数が1,016件、数量は1,300.7トンとなった。全体としては前年度の1,149件、1,421.9トンから件数、数量ともに減少した。

品目別に見ると、脱脂粉乳（平成29年度2,461トン→30年度728トン→令和元年度617トン）は国内需給を反映して大幅に減少し、バター（平成29年度313トン→30年度364トン→令和元年度211トン）も減少した。これらの背景には、TPP11協定（平成30年12月30日発効）や日EU・EPA協定（平成31年2月1日発効）による民間貿易枠の新設による影響もあるものとみられる。

表24 指定乳製品等の輸入入札状況

バターの輸入・壳渡スケジュール													(単位:トン)						
品目	区分	入札日	入札方式	(入札数量)	落札数量	内容	受渡期限	平成31年度/令和元年度										合計	
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
31年度 入札	10月18日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	31.5.31	輸入・壳渡	49.7	101.3									151.0	
	10月18日	一般方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	31.3.29	壳渡		994.7									994.7	
	11月15日	SBS方式	1,500	1,500.0	バラ・小物・改装	31.5.31	輸入・壳渡	171.0	52.0	24.7								247.7	
	12月13日	SBS方式	1,500	1,500.0	バラ・小物・改装	31.5.31	輸入・壳渡	584.1	476.5	9.8	0.0	0.0	41.0					1,111.5	
	1月17日	SBS方式	1,181.3	1,181.3	バラ・小物	31.6.28	輸入・壳渡	112.2	444.7	616.7								1,173.6	
	30年度輸入・壳渡数量計							917.0	2,069.2	651.2	0.0	0.0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,678.5	
	2月28日	SBS方式	3,000	3,000.0	バラ・小物	R1.7.31	輸入・壳渡	116.9	81.4	702.3	1,830.3	124.8						2,855.7	
	3月14日	SBS方式	3,000	3,000.0	バラ・小物	R1.8.30	輸入・壳渡	157.9	74.0	338.2	1,291.7	946.2	0.0	49.8				2,857.6	
	4月11日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	R1.9.30	入札		24.0	0.0	350.2	856.6	687.9	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	1,942.4
	5月9日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物・改装	R1.10.31	入札		357.2	20.4	682.4	235.1	647.5	49.7					1,992.3
	6月6日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物・改装	R1.11.29	入札		133.9	315.2	17.8	436.6	994.8	88.6					1,987.0
	7月4日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	R1.12.26	入札		24.2	29.6	25.0	317.8	490.7	1,105.1					1,992.5
	8月8日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.1.31	入札			74.8	0.0	72.5	573.5	253.1	20.0			993.9	
	9月5日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.2.28	入札				193.8	259.3	368.1	169.5					990.7
	10月29日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.3.31	入札				145.7	317.3	491.3						970.9
	11月21日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.4.30	入札				67.8	29.7	20.6	357.0					475.1
	12月12日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.5.29	入札				24.1	6.2	72.7						103.0
	1月16日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.6.30	入札				13.3	52.6	196.8						262.7
	31年度輸入・壳渡予定数量計 (1月輸入判断分)		20,000	20,000.0			274.8	179.3	1,397.6	3,650.7	2,954.9	1,040.7	1,451.7	1,607.8	2,048.2	725.2	784.7	1,308.3	17,423.9
令和2年 度入札	2月20日	SBS方式	3,000	2,912.2	バラ・小物	R2.7.31	入札										1,006.5		
	3月17日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	R2.8.31	入札										134.1		
壳渡数量(機構→壳渡先)							1,191.8	2,248.5	2,048.9	3,650.7	2,954.9	1,081.7	1,451.7	1,607.8	2,048.2	725.2	784.7	2,448.9	
31年度累計							1,191.8	3,440.3	5,489.2	9,139.8	12,094.7	13,176.4	14,628.1	16,235.9	18,284.1	19,009.4	19,794.1	22,243.0	

脱脂粉乳の輸入・壳渡スケジュール

(単位:トン)

品目	区分	入札日	入札方式	(入札数量)	落札数量	内容	受渡期限	平成31年度/令和元年度													合計	
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
脱脂粉乳	29年度入札	遅延分						49.2													49.2	
	29年度輸入・壳渡数量計							49.2														
	31年度	10月25日	SBS方式	6,000	4,156.0	特A・A	31.3.29	0.0	25	0.0	0.0	49.3									74.3	
		12月18日	SBS方式	6,000	947.0	特A・A	31.5.31	296.2	222.0	0.0	49.6	0.0									567.8	
		2月21日	SBS方式	6,000	1,221	特A・A	31.7.31	147.1		342.7	725.9										1,215.7	
	30年度輸入・壳渡数量計			18,000.0	6,324.4			443.3	247.0	342.7	775.5	49.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,857.8	
	31年度	4月25日	SBS方式	4,000	1,399.0	特A・A	31.9.30	入札														1,391.0
		6月20日	SBS方式	4,000	1,394.0	特A・A	31.11.29			入札	99.4	0.0	99.3	145.6	318.1	717.6						1,380.0
		8月22日	SBS方式	2,000	1,252.0	特A・A	32.1.31					入札										1,192.9
		10月31日	SBS方式	1,500	1,176.0	特A・A	32.3.31						入札									1,167.6
		12月19日	SBS方式	1,500	1,255.4	特A・A	32.5.29							入札								434.5
		2月27日	一般方式	190	不落	特A35	R2.7.31												入札		0.0	0.0
		2月27日	SBS方式	810	654	特A・A	R2.7.31												入札		0.0	0.0
31年度輸入・壳渡予定数量計 (1月・9月輸入判断分)				14,000	7,130.4			0.0	0.0	0.0	983.6	49.6	461.3	145.6	766.5	931.2	700.7	582.2	945.3	5,565.8		
壳渡数量(機構一壳渡先)								492.4	247.0	342.7	1,759.0	98.9	461.3	145.6	766.5	931.2	700.7	582.2	945.3	7,423.6		
累計								492.4	739.4	1,082.1	2,841.1	2,940.1	3,401.3	3,546.9	4,313.4	5,244.6	5,945.2	6,527.5	7,472.7			

表25 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（令和元年度）

(単位:件、Kg、円)

項目	件 数	数 量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	125	616,844.69	352,692,530	477,789,259
全粉乳	66	359,111.52	399,775,637	521,778,742
その他粉乳	8	4,760.00	5,309,113	8,886,987
れん乳	12	34,668.71	10,620,609	17,525,033
バターミルクパウダー	8	8,461.60	8,663,208	10,565,778
ホエイ・調製ホエイ	228	65,811.81	146,701,635	161,233,595
バター・バターオイル	569	211,086.44	307,504,905	395,624,858
合計	1,016	1,300,744.77	1,231,267,637	1,593,404,252

注1：金額はすべて税抜き。

注2：売戻金額は、買入金額（輸入申告をすべき価額）にマークアップ（農林水産大臣が定める
金額に数量を乗じた金額）を加えたものであり、関税は含まない。

III 緊急対策

令和元年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 平成30年度に発生した豪雨及び地震等による被害への対応（1事業）
畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
- (2) 酪農家の働き方改革を支援するための対策（継続1事業）
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
- (3) 平成30年度補正予算等による対策（継続2事業）
 - ア 国産乳製品等競争力強化対策事業
 - イ 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
- (4) 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号等による被害への対応（拡充2事業）
 - ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）
- (5) 令和元年度補正予算による対策（新規1事業）
国産乳製品等競争力強化対策事業
- (6) 新型コロナウイルスによる被害への対策（新規1事業）
学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業

なお、上記（1）から（6）の緊急対策として実施した事業の令和元年度支出額は、合計で13億4000万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和2年度も実施した。

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

令和元年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、21の種別・対象出荷期間において1万6000トン増加したものの、52の種別・対象出荷期間において6万4000トン減少したこと等から、全体では4万7000トン減少して277万4000トンとなった。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが56万トン（全予約数量に占める割合20.2%）で最も多く、次いで、キャベツ50万2000トン（同18.1%）、レタス26万8000トン（同9.7%）、だいこん25万1000トン（同9.0%）、にんじん23万7000トン（同8.5%）となり、この5品目で65.5%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が24万6000トン（全予約数量に占める割合8.9%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万6000トン（同8.2%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15万7000トン（同5.6%）等となった（図12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、冬春なす（1～2月）7,388トン（前年度比5.8%増）、冬春トマト（11/21～12月）1万5846トン（同5.1%増）、冬春なす（3～4月）1万4343トン（同3.4%増）、冬春トマト（3～4月）3万3505トン（同3.3%増）、秋にんじん（8～10月）6万7675トン（同3.0%増）等で、減少した種別・対象出荷期間は、ほうれんそう（7～9月）3,924トン（同24.3%減）、たまねぎ（即売）（4月）2万2709トン（同12.9%減）、ほうれんそう（4～6月）3,667トン（同8.9%減）、たまねぎ（7～10月）5万8199トン（同7.9%減）、夏秋トマト（7～9月）6万1137トン（同7.9%減）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが54万9000トン（全予約数量に占める割合19.8%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が24万6000トン（同8.9%）、全農群馬県本部が23万5000トン（同8.5%）、全農千葉県本部が22万4000トン（同8.1%）、愛知県経済連が13万3000トン（同4.8%）の順となり、この5団体で全体の交付予約数量の50.5%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、沖縄県農協2,791トン（前年度比13.3%増）で最も高く、次いで全農群馬県本部が23万5005トン（同3.1%増）、北海道青果商業組合が6万9721トン（同1.3%増）、熊本県経済連が12万4465トン（同0.6%増）、全農徳島県本部が7万6991トン（同0.6%増）となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

- a 令和元年度事業における資金造成額（資金造成額×交付予約数量）は 1143 億 2000 万円で、前年度に比べ 6 億円（0.5%）減少した。この資金造成額に過去の交付状況を鑑みて一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は 958 億で、前年度に比べ 5 億円（0.5%）減少した。
- b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成 23 年度事業の 8 月申込み分から導入されており、令和元年度の負担軽減額は 185 億 2000 万円となった。
- c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、生産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

令和元年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は 611 億円（53.5%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県）は 19 億 4000 万円（1.7%）となった（表 26）。

表 26 資金造成額とその内訳

（単位：千円、%）

内訳	年度	平成 30 年度		令和元年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		114,944,152	100.0	114,320,492	100.0
内訳	現金	39,487,316	34.4	32,714,037	28.6
	国債	54,898,346	47.8	61,137,606	53.5
	県債	1,909,231	1.7	1,944,277	1.7
	軽減額	18,649,259	16.2	18,524,572	16.2
負担軽減後事業資金造成総額		96,294,893	83.8	95,795,920	83.8

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが 203 億 3000 万円（資金造成額に占める割合 17.8%）で最も多く、次いで、レタス 141 億 2000 万円（同 12.4%）、キャベツ 139 億 9000 万円（同 12.2%）、きゅうり 129 億 1000 万円（同 11.3%）、たまねぎ 113 億 8000 万円（同 10.0%）等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ（7～10 月）が 55 億 7000 万円（資金造成額に占める割合 4.9%）で最も多く、次いで、夏秋トマト（7～9 月）49 億 8000 万円（同 4.4%）、冬春トマト（3～4 月）41 億 4000 万円（同 3.6% 増）、たまねぎ（即売）（8～12 月）40 億 3000 万円（同

3.5%)、冬キャベツ（1～3月）39億8000万円（同3.5%）等となった（図13）。

また、前年度からの伸び率は、秋冬さといも（8～9月）2000万円（前年度比6.9%増）が最も高く、次いで、冬春なす（1～2月）8億5000万円（同6.2%増）、夏秋ピーマン（5/16～7月）4億7000万円（同5.7%増）、冬春トマト（11/21～12月）21億4000万円（同4.8%増）、たまねぎ（即売）（5～6月）19億3000万円（同4.7%増）等となった。

（ウ）登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が123億円で最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが103億1000万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が89億7000万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が81億2000万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が69億8000万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

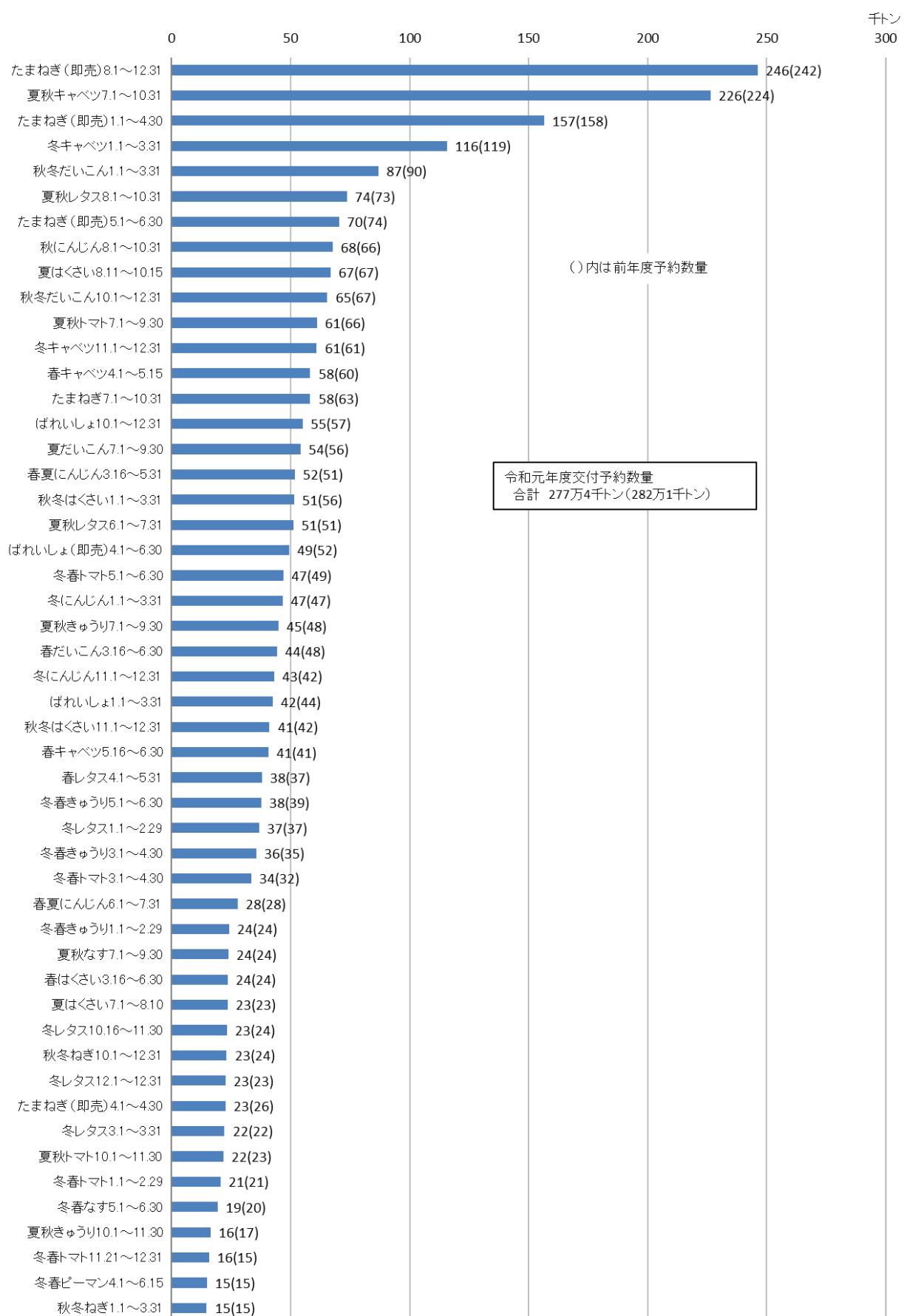
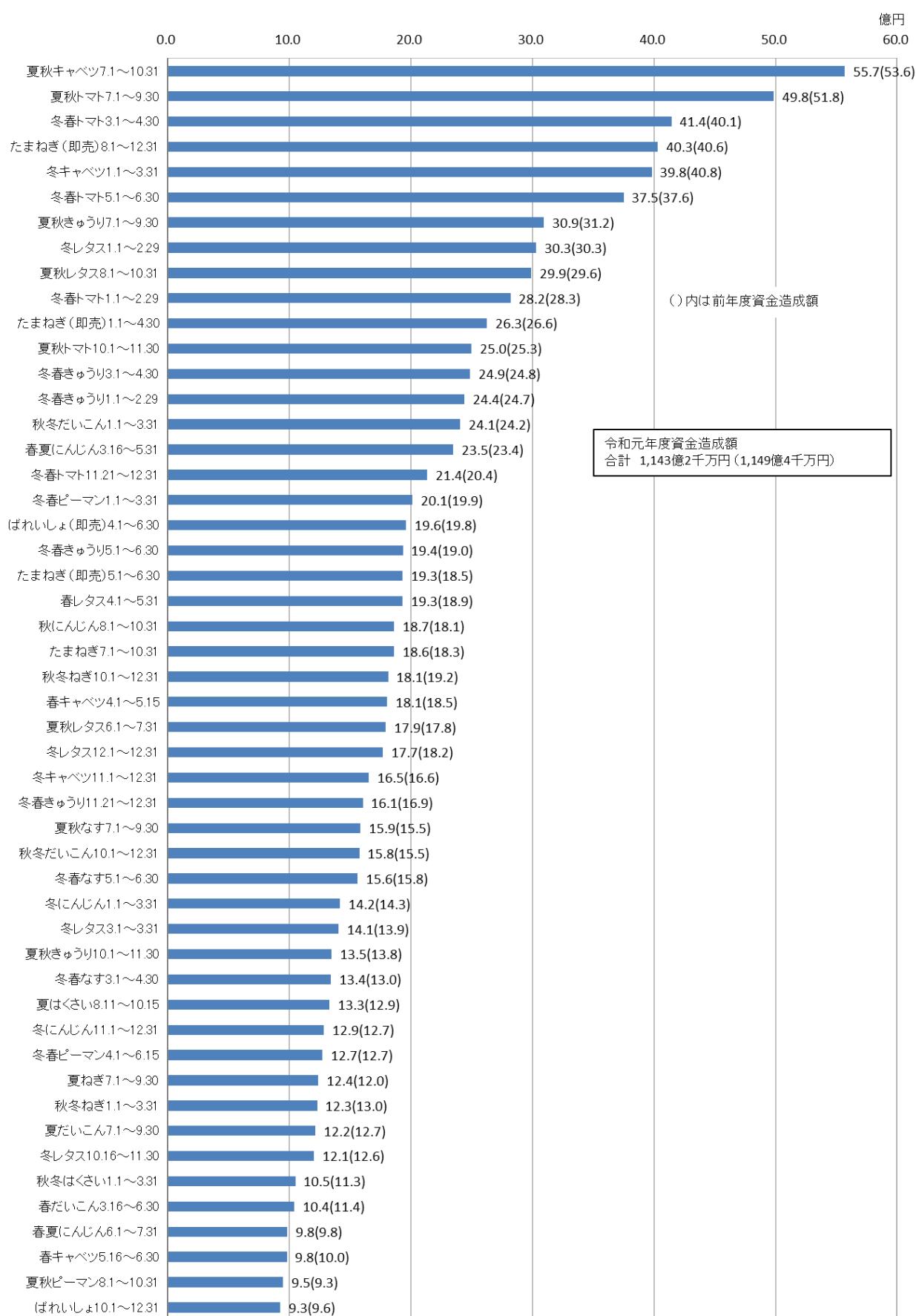


図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体等から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬・月ごとに行われる。

令和元年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、280万件の仕切データにより、延べ4,392旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ1,444旬・月で、全体の32.9%（前年度は延べ1,412旬・月で、同32.8%）で、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ131旬・月で、全体の3.0%（前年度は延べ214旬・月で、同4.9%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 令和元年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、193億円（うち一般補給交付金等189億4000万円、特別補給交付金等3億6000万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は16.9%（前年度13.7%）となった（表32）。

なお、直近10年間（平成22～令和元年度）の平均交付率は10.4%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが38億3000万円で最も多く、次いで、たまねぎが35億3000万円、トマト31億5000万円、キャベツ25億円、にんじん22億6000万円等となった（表27）。

また、交付率では、たまねぎが31.0%で最も高く、次いで、にんじん28.5%、レタス27.1%、はくさい24.8%となっており、いずれも平均交付率を上回った。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬キャベツ（1～3月）の19億3000万円が最も多く、次いで、たまねぎ（即売）（1～4月）の15億7000万円、春夏にんじん（3/16～5月）の11億5000万円、冬レタス（1～2月）の11億4000万円、夏秋レタス（8～10月）の7億6000万円等となった。

また、交付率は、冬レタス（非結球）（1～2月）の66.0%が最も高く、次いでたまねぎ（即売）（1～4月）の59.7%、ばれいしょ（1～3月）の51.1%、秋冬ねぎ（青）（1～3月）の50.9%、春夏にんじん（3/16～5月）の49.0%等となった（表27）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、主にたまねぎ、ばれいしょ、秋にんじんで交付されたホクレンが29億9000万円で最も多く、次いで、主に冬春トマト、冬レタス、夏秋レタスで交付された熊本県経済連が20億3000万円、主に夏秋レタス、夏はくさいで交付された全農長野県本部が17億円、主に冬キャベツ、冬にんじん、たまねぎで交付された愛知県経済連が12億2000万円、主に春夏にんじん、秋冬だいこんで交付された全農徳島県本部が11億9000万円の順となり、これら5団体で全体の交付額の47.3%を占めた（表28）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

ほぼ供給計画どおりの出荷を行っている場合は、一般補給交付金等の金額に加算して特別補給交付金等が交付される。

令和元年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ87の登録出荷団体等に対して、総額2億9000万円の特別補給交付金が交付された。

また、一般指定野菜に関しては、延べ46団体等に対して、総額7000万円の特別補給交付金が交付された。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の程度(6段階)に応じて一部を減額して交付される。

令和元年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ402団体等が一部減額交付となり、減額された金額は3億1000万円で、交付予定額に対して2.2%の減額となった(表29①)。

また、一般指定野菜に関しては、延べ369団体等が一部減額交付となり、減額された金額は8000万円で、交付予定額に対して1.5%の減額となった(表29②)。

表 27 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額(千円)	交付率(%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額(千円)	交付率(%)
キヤベツ	春	4.1~5.15	158,793	8.8	ねぎ	春	4.1~6.30	20,938	4.3
		5.16~6.30	458	0.0			4.1~6.30	11,761	10.6
		小計	159,251	5.7			4.1~6.30	5,848	4.9
	夏秋	7.1~10.31	346,196	6.2			4.1~6.30	1,473	1.2
		10.1~10.31	1,771	5.9			小計	40,020	4.7
		小計	347,967	6.2		夏	7.1~9.30	58,078	6.9
	冬	11.1~12.31	62,836	3.8			7.1~9.30	1,808	1.0
		1.1~3.31	1,934,217	48.6			7.1~9.30	54,864	32.7
		小計	1,997,053	35.4			7.1~9.30	16,681	28.3
	計		2,504,271	17.9			小計	131,431	10.6
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	39,576	1.3		秋冬	10.1~12.31	0	0.0
		9.1~9.30	0	0.0			10.1~12.31	2,519	4.3
		10.1~11.30	119,518	8.9			10.1~12.31	0	0.0
		小計	159,094	3.6			10.1~12.31	55	0.0
	冬春	11.21~12.31	236,884	14.8			10.1~10.31	0	0.0
		1.1~2.29	0	0.0			11.1~11.30	0	0.0
		3.1~4.30	92,684	3.7			12.1~12.31	320	4.9
		5.1~6.30	79	0.0			10.1~12.31	0	0.0
		小計	329,647	3.9			小計	2,894	0.2
	計		488,741	3.8			1.1~3.31	54,409	25.0
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0			3.1~3.31	0	0.0
		10.1~12.31	0	0.0			1.1~3.31	14,775	18.3
		1.1~3.31	3,072	4.6			1.1~3.31	117,289	23.3
		6.1~7.31	0	0.0			1.1~3.31	22,314	8.8
	計		3,072	1.2			1.1~1.31	866	19.0
だいこん	春	3.16~6.30	172,002	16.5			2.1~2.29	1,254	27.5
		7.1~9.30	187,780	15.4			3.1~3.31	2,087	35.2
	秋冬	10.1~12.31	114,362	7.3			1.1~3.31	81,051	50.9
		12.1~12.31	0	0.0			小計	294,045	23.9
		1.1~3.31	505,307	21.0			計	468,390	9.1
	冬	1.1~1.31	0	0.0			3.16~6.30	98,203	22.4
		2.1~2.29	0	0.0			7.1~8.10	31,107	11.6
		小計	619,669	15.6			8.11~10.15	414,912	31.2
	計		979,451	15.7			小計	446,019	27.9
たまねぎ	即売	4.1~4.30	0	0.0			10.1~10.31	25,616	26.9
		5.1~6.30	500,764	25.9			11.1~12.31	23,173	3.8
		8.1~12.31	701,826	17.4			1.1~3.31	347,579	33.1
		1.1~4.30	1,566,992	59.7			小計	396,368	22.6
		小計	2,769,582	29.9			計	940,590	24.8
	貯蔵	7.1~10.31	694,989	37.8		ばれいしょ	4.1~6.30	233,736	11.9
		7.1~7.31	9,825	38.2			1.1~3.31	22,614	14.9
		小計	704,814	37.8			小計	256,350	12.1
		11.1~12.31	35,842	29.5			7.1~9.30	6,798	2.8
		1.1~3.31	21,240	16.1			10.1~12.31	133,345	14.4
		小計	57,082	22.5			1.1~3.31	418,715	51.1
	計		3,531,478	31.0			小計	558,858	28.1
トマト	夏秋	7.1~9.30	644,294	15.9			計	815,208	19.9
		7.1~9.30	133,401	14.5		夏秋	5.16~7.31	0	0.0
		小計	777,695	15.6			8.1~10.31	3,875	0.4
	冬春	10.1~11.30	2,149	0.1			小計	3,875	0.3
		10.1~11.30	0	0.0		冬春	10.21~12.31	0	0.0
		小計	2,149	0.1			1.1~3.31	2,804	0.1
	冬	11.21~12.31	327,792	27.8			4.1~5.31	210,580	19.3
		11.21~12.31	315,999	33.1			6.1~6.15	27,647	15.5
		小計	643,791	30.1			小計	241,031	5.8
	春	1.1~2.29	421,258	31.3			計	244,906	4.4
		1.1~2.29	340,653	23.1		春	7.1~9.30	19,931	3.2
		小計	761,911	27.0			10.1~12.31	0	0.0
ほうれんそう	春	3.1~4.30	69,648	3.1			1.1~3.31	2,809	0.6
		3.1~4.30	184,853	9.9			4.1~6.30	3,180	0.8
		小計	254,501	6.1			計	25,920	1.1
	夏	5.1~6.30	476,383	19.4		夏	4.1~5.31	125,698	8.1
		5.1~6.30	236,694	18.3			4.1~5.31	1,518	0.4
		小計	713,077	19.0			小計	127,216	6.6
	計		3,153,124	15.5		夏	6.1~7.31	628,640	39.1
	夏秋	7.1~9.30	0	0.0			6.1~7.31	47,426	25.2
		10.1~11.30	41,224	12.0			小計	676,066	37.7
		小計	41,224	2.1		冬	8.1~10.31	756,336	28.9
にんじん	春	11.21~12.31	62	0.0			8.1~10.31	91,331	24.6
		1.1~2.29	14,886	1.8			小計	847,667	28.4
		3.1~4.30	0	0.0		冬	10.16~10.31	19,985	14.4
	冬	5.1~6.30	1,008	0.1			10.16~10.31	9,170	25.3
		小計	15,956	0.4			小計	29,155	16.7
		小計	57,180	0.9		冬	11.1~11.30	507	0.1
	春夏	8.1~10.31	531,730	28.5			11.1~11.30	0	0.0
		11.1~12.31	4,576	0.4			小計	507	0.0
		11.1~12.31	6,345	10.4		冬	12.1~12.31	223,378	15.4
(金時)	秋	11.1~12.31	4,374	2.2			12.1~12.31	84,211	26.6
		小計	15,295	1.2			小計	307,589	0.0
		1.1~3.31	126,482	10.6		冬	1.1~2.29	1,144,711	46.7
	冬	1.1~3.31	2,190	30.3			1.1~2.29	381,889	66.0
		1.1~3.31	88,561	40.8			小計	1,526,600	50.4
		小計	217,233	15.3		冬	3.1~3.31	190,258	16.9
	計		2,256,378	28.5			3.1~3.31	128,142	46.1
	(除金時)	3.16~5.31	1,152,100	49.0			小計	318,400	22.7
		6.1~7.31	340,020	34.6			計	3,833,200	27.1
		小計	1,492,120	44.8			計	19,301,909	16.9

表 28 登録出荷団体等別の交付金等交付額

			(単位：千円、%)		
登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホ ク レ ン	2,994,723	29.0	愛知県経済連	1,222,132	25.2
北海道青果商協	528,616	35.9	全農三重県本部	58,226	20.7
(北 海 道 計)	3,523,339	29.9	全農滋賀県本部	3,323	10.4
全農青森県本部	214,872	10.4	全農京都府本部	2,143	4.9
全農岩手県本部	97,347	4.4	全農大阪府本部	60,582	10.6
全農宮城県本部	2,025	0.7	全農兵庫県本部	1,164,247	22.8
全農秋田県本部	26,910	6.0	奈良県農協	16,422	7.3
全農山形県本部	25,732	5.2	和歌山县農協連	148,501	22.2
全農福島県本部	126,633	5.2	全農鳥取県本部	66,134	7.4
全農茨城県本部	646,348	14.4	島根県農協	11,636	32.4
全農栃木県本部	154,248	10.6	全農岡山県本部	54,677	8.1
栃木県開拓農協	1,413	2.1	全農広島県本部	47,500	11.0
(栃 木 県 計)	155,661	10.3	山口県農協	31,377	13.1
全農群馬県本部	824,692	9.2	全農徳島県本部	1,186,393	32.0
全農埼玉県本部	29,971	3.8	香川県農協	548,548	19.0
全農千葉県本部	938,713	11.6	全農愛媛県本部	69,264	8.7
丸朝園芸農協	7,906	2.1	高知県農協	163,597	3.9
(千 葉 県 計)	946,619	11.1	全農福岡県本部	412,845	18.6
全農神奈川県本部	431,424	14.8	佐賀県農協	522,440	21.9
全農新潟県本部	12,311	3.1	全農長崎県本部	1,002,356	25.8
全農富山県本部	26,603	8.9	熊本県経済連	2,031,926	16.5
全農石川県本部	4,045	2.1	全農大分県本部	48,381	8.2
福井県経済連	238	0.2	宮崎県経済連	439,973	7.5
全農山梨県本部	15,072	4.5	鹿児島県経済連	238,092	12.5
全農長野県本部	1,699,691	24.3	沖縄県農協	33,847	22.3
全農岐阜県本部	252,254	14.0	登録生産者計	131,299	24.9
静岡県経済連	524,261	29.3	総 計	19,301,909	16.9

表 29 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位: 団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①	
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額①	不交付額②			交付額①-②		
					計画出荷の認定に係るもの③	辞退に係るもの④	計②			
A	578 (192)	463 (146)	54 (54)	12,543,571 (6,471,335)	— (—)	12,725 (12,169)	12,725 (12,169)	12,530,846 (6,459,166)	— (—)	
B	181 (51)	132 (39)	15 (14)	1,060,523 (358,052)	106,112 (35,824)	508 (250)	106,620 (36,074)	953,903 (321,978)	10.0 (10.0)	
C	110 (38)	78 (26)	9 (10)	415,720 【平均】 (190,277)	83,178 (38,067)	73 (70)	83,251 (38,137)	332,469 (152,140)	20.0 (20.0)	
D	100 (35)	75 (24)	402 (126)	9 (9)	228,737 (124,089)	68,654 (37,238)	4 (4)	68,658 (37,242)	160,079 (86,847)	
E	52 (19)	38 (14)		64,364 【合計】 (36,785)	25,763 (14,720)	26 (25)	25,789 (14,745)	38,575 (22,040)	40.0 (40.0)	
F	168 (49)	79 (23)		59,816 【平均】 (19,244)	29,922 (9,625)	398 (4)	30,320 (9,629)	29,496 (9,615)	50.0 (50.0)	
計(A)	1,189 (384)	865 (272)	100 (100)	14,372,731 (7,199,782)	313,629 (135,474)	13,734 (12,522)	327,363 (147,996)	14,045,368 (7,051,786)	2.2 (1.9)	
前年度(B)	1,202 (392)	911 (273)	100 (100)	10,467,254 (4,291,337)	348,333 (86,119)	30,998 (5,093)	379,331 (91,212)	10,087,736 (4,199,912)	3.3 (2.0)	
対前年度比(A)/(B)	98.9 (98.0)	95.0 (99.6)		137.3 【合計】 (167.8)	90.0 (157.3)	44.3 (245.9)	86.3 (162.3)	139.2 (167.9)	65.6 (93.8)	

注: () は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位: 団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①	
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額①	不交付額②			交付額①-②		
					計画出荷の認定に係るもの③	辞退に係るもの④	計②			
a	835	430	54	4,055,899	—	6,718	6,718	4,049,181	—	
b	411	227	28	1,084,361	53,485	2,721	56,206	1,028,155	4.9	
c	172	86	11 【平均】 【合計】	162,599	16,300	379	16,679	145,920	10.0	
d	66	23	3 【平均】 369	22,850	3,441		3,441	19,409	15.1	
e	20	9	1	2,622	529	42	571	2,051	20.2	
f	61	24	3	15,777	3,952		3,952	11,825	25.0	
計(A)	1,565	799	100	5,344,108	77,707	9,860	87,567	5,256,541	1.5	
前年度(B)	1,576	798	100	5,703,946	75,073	3,949	79,022	5,625,356	1.3	
対前年度比(A)/(B)	99.3	100.1	—	93.7	103.5	249.7	110.8	93.4	110.5	

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」(登録出荷団体等の負担金)、「指定助成業務資金」(道府県野菜価格安定法人の納付金(道府県補助金))及び「指定共通業務資金」(国庫補助金)がある。

令和元年度事業末の資金残高は、765億7000万円(国庫・道府県債務負担行為額630億8000万円を含む。)となった(表30)。

これは、平成30年度事業末の資金残高が、807億3000万円(国庫・道府県債務負担行為額568億1000万円を含む。)で、令和元年度において、負担金30億9000万円、納付金27億4000万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剩余資金を管理する「指定特別業務資金」から6億4000万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として193億円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰入れはなかった。

表30 野菜出荷安定資金の収支

区分	資金区分	(単位:円)			
		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
平成30年度事業末資金残高		10,123,233,000	9,975,888,500	60,628,894,000	80,728,015,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額		△132,570,500	△272,991,500	0	△405,562,000
負担金等払戻金		△157,674,000	—	—	△157,674,000
令和元年度負担額減後事業資金造成総額		13,038,557,000	12,961,630,500	69,870,115,000注	95,870,302,500
平成30年度事業末残高繰越額		9,832,988,500	9,702,897,000	60,628,894,000	80,164,779,500
内 負担金(追加造成含む)		3,086,265,500	—	—	3,086,265,500
補助金及び納付金		—	2,737,053,500	0	2,737,053,500
指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額(追加造成に係る繰入含む)		119,303,000	521,680,000	1,961,000	642,944,000
外 指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額		—	—	3,000,000,000	3,000,000,000
国庫債務負担行為額		—	—	6,239,260,000	6,239,260,000
令和元年度事業に係る交付金		△3,687,735,500	△3,686,345,500	△11,927,828,000	△19,301,909,000
令和元年度事業末資金残高		9,350,821,500	9,275,285,000	57,942,287,000	76,568,393,500

注 資金造成総額計95,870,302,500円には下欄の債務負担行為額63,081,882,500円及び追加造成額(74,382,500円)を含む。

国庫債務負担行為額	
債務負担額	
81,137,606,000	
(54,898,346,000)	

注 ()は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	810,403,000
福島県	97,956,000
茨城県	148,406,500
兵庫県	370,785,000
熊本県	516,726,000
計	1,944,276,500
	(1,909,231,000)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

令和元年度事業に係る交付予約については、52 登録出荷団体等から 169 業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、7,815 トン減少し、1 万 5653 トン（前年度比 33% 減）となった（表 31）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが 1 万 4545 トン（同 35% 減）、出荷調整タイプが 196 トン（同 9% 減）、数量確保タイプが 912 トン（同 3% 減）となった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が 4,640 トン（同 62% 減）で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）2,515 トン（同 4% 減）、同（6～7月）1,920 トン（同 4% 減）、秋にんじん（8～10月）1,200 トン（同増減なし）、冬レタス結球（1～2月）1,005 トン（同 32% 増）等となった。

道県別では、群馬県 5,355 トン（同 58% 減）、長野県 4,404 トン（同増減なし）、静岡県 3,663 トン（同 26% 増）、北海道 1,200 トン（同増減なし）等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、1 億 8929 万円減少して、8 億 5394 万円（前年度比 18% 減）となった。内訳は、価格低落タイプが 6 億 8841 万円、出荷調整タイプが 226 万円、数量確保タイプが 1 億 6327 万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

令和元年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると 3115 万円増加し、1 億 5350 万円（前年度比 25% 増）となった（表 32）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが 1 億 4949 万円、出荷調整タイプが 304 万円、数量確保タイプが 97 万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス非結球（1～2月）が 4003 万円で最も多く、次いで、冬レタス結球（1～2月）3918 万円、夏秋レタス結球（8～10月）1568 万円、夏秋レタス結球（6～7月）1442 万円、冬レタス非結球（3月）1106 万円等となった。

道県別では、静岡県 1 億 285 万円、長野県 2003 万円、群馬県 1797 万円等となった。

指定野菜別に交付額を見ると、レタスが 1 億 3308 万円で最も多く、次いでにんじんの 879 万円、キャベツの 483 万円、だいこんの 417 万円、トマトの 264 万円となった。

表 31 令和元年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別		
タイプ	交付予約数量	資金造成額
価格低落	14,545.0	688,412
出荷調整	196.0	2,258
数量確保	912.1	163,265
合計	15,653.1	853,935

②種別別

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	49.5	7,350
	5/21～6月	50.4	7,484
夏秋キャベツ	7～10月	4,640.0	125,663
冬キャベツ	11～12月	65.0	9,652
	1～3月	195.0	28,957
冬春きゅうり	5～6月	150.0	13,776
夏だいこん	7～9月	730.0	22,133
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	70.0	6,911
	1～2月	50.0	5,672
	3～4月	70.0	7,620
冬春トマト (ミニトマト)	1～2月	9.0	1,841
	3～4月	10.0	1,841
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312
春レタス(結球)	4～5月	274.0	19,435
夏秋レタス(結球)	6～7月	1,920.0	96,808
	8～10月	2,515.0	164,651
夏秋レタス(非結球)	6～7月	63.0	4,360
	8～10月	100.0	8,600
冬レタス(結球)	11月	290.8	13,473
	12月	507.8	33,699
	1～2月	1,005.2	73,254
	3月	471.6	27,355
冬レタス(非結球)	11月	164.2	13,212
	12月	264.3	25,720
	1～2月	518.1	60,234
	3月	270.3	25,922
合計		15,653.1	853,935

③道府県別

	予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312
青森県	483.0	17,390
群馬県	5,355.0	170,884
長野県	4,404.0	253,376
静岡県	3,663.0	290,174
愛知県	359.9	53,443
香川県	38.2	6,580
高知県	150.0	13,776
合計	15,653.1	853,935

表 32 令和元年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

(単位 : 千円)	
タイプ	交付金交付額
価格低落	149,491
出荷調整	3,043
数量確保	967
合計	153,501

(単位 : 千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額
春キャベツ	4月～5/20	350	4,832
	5/21～6月	100	
夏秋キャベツ	7～10月	4,382	
冬キャベツ	11～12月	0	
	1～3月	0	
冬春きゅうり	5～6月	0	0
夏だいこん	7～9月	4,167	4,167
冬春トマト (ミニトマト)	1～2月	156	2,635
	3～4月	0	
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	2,263	
	1～2月	216	
	3～4月	0	
秋にんじん	8～10月	8,786	8,786
春レタス(結球)	4～5月	696	133,081
夏秋レタス(結球)	6～7月	14,423	
	8～10月	15,679	
夏秋レタス(非結球)	6～7月	744	
	8～10月	809	
冬レタス(結球)	11月	0	
	12月	3,510	
	1～2月	39,175	
	3月	4,547	
冬レタス(非結球)	11月	517	
	12月	1,892	
	1～2月	40,028	
	3月	11,061	
合計		153,501	

(単位 : 千円)

	交付金交付額
北海道	8,786
青森県	2,907
群馬県	17,967
長野県	20,026
静岡県	102,848
愛知県	450
香川県	517
合計	153,501

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和元年度の交付予約数量は、全体では前年度より約1万8000トン減少して24万9000トン（前年度比6.6%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ10億3000万円減少して153億1000万円（同6.3%減）となり、このうち国庫負担限度額は59億2000万円（同5.5%減）となった（表33）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、こまつな5,595トン（同6.8%増）、ブロッコリー4万9799トン（同1.8%増）、スイートコーン6,133トン（同1.4%増）で、減少した主な品目は、にら1万1679トン（同28.4%減）、えだまめ3,064トン（同25.5%減）、すいか3万8572トン（同12.0%減）となった。

道府県別に見ると、島根県470トン（同30.6%増）、香川1万5492トン（同7.9%増）、徳島県8,848トン（同3.4%増）等で増加し、高知県7,975トン（同34.5%減）、石川県8,336トン（同24.4%減）、秋田県1万125トン（同19.7%減）等で減少した。

表33 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区分	30年度事業 (A)	元年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	45	▲ 1	97.8
業務区分数	1,482	1,489	7	100.5
交付予約数量	266,536.2	248,961.6	▲ 17,574.6	93.4
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	16,342,057	15,307,618	▲ 1,034,439	93.7
国庫負担限度額	6,266,796	5,920,591	▲ 346,205	94.5
価格差補給交付金	426,033	1,005,361	579,328	236.0
価格差補給助成金	167,453	386,077	218,624	230.6

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和元年度の価格差補給交付金は、さやえんどう、ふき、みょうが及びわけぎを除く31品目について交付があり、その交付総額は、前年度より5億8000万円増の10億1000万円（交付率6.6%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3億9000万円（前年度比130.6%増）となった（表35）。

品目別に交付額を見ると、ごぼうの3億192万円が最も多く、次いでブロッコリーの2億8287万円、にんにくの8159万円等となった。

また、道府県別に見ると、青森県の3億2889万円が最も多く、次いで愛知県の1億4403万円、群馬県の7228万円等となった（表36）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ごぼう（10～12月）の1億9703万円が最も多く、次いでブロッコリー（1～3月）の1億5782万円、ブロッコ

リー（10～12月）の9993万円等となった。

（2）指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和元年度の交付予約数量は、9万5000トン（前年度比1.0%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ3500万円減少して47億4000万円（同0.8%減）となり、このうち国庫負担限度額は23億7000万円（同0.8%減）となった（表34）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、春ねぎ2,236トン（同36.9%増）、冬にんじん2,091トン（同27.0%増）、秋冬ねぎ6,956トン（同5.3%増）で、減少した主な種別は、夏秋トマト（ミニトマト）853トン（同26.0%減）、夏秋トマト4,059トン（同7.4%減）、夏秋ピーマン5,157トン（同5.2%減）となった。

都道府県別に見ると、徳島県3,370トン（同27.5%増）、大分県6,603トン（同25.8%増）、佐賀県3,163トン（同16.4%増）等で増加し、千葉県4,163トン（同13.0%減）、長崎県6,924トン（同5.9%減）、茨城県1万1336トン（同4.3%減）等で減少した。

表34 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区分	30年度事業 (A)	元年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
業務区分数	840	831	▲9	98.9
交付予約数量	95,522.2	94,595.3	▲926.9	99.0
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,775,695	4,739,800	▲35,895	99.2
国庫負担限度額	2,390,209	2,371,740	▲18,469	99.2
価格差補給交付金	595,679	566,276	▲29,403	95.1
価格差補給助成金	297,872	283,166	▲14,706	95.1

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

（ア）価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和元年度の価格差補給交付金は、前年度より3000万円減の5億7000万円（交付率11.9%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は2億8000万円（前年度比4.9%減）となった（表37）。

品目別に交付額を見ると、秋冬ねぎの8221万円が最も多く、次いで冬春トマト（ミニトマト）の5890万円、夏ねぎの5758万円等となった。

また、都道府県別には、長崎県の8292万円が最も多く、次いで大分県の6867万円、愛知県の4437万円等となった（表38）。

（イ）種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、秋冬ねぎ（1～3月）7479万円が最も多く、次いで秋冬ねぎ（白）（1～3月）の4399万円、夏ねぎ（7～9月）の4306万円等となった。

表 35 令和元年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	123	7,916.2	1,426,446,755	713,223,376	12,856,231	6,428,106	0.9
いちご	64	6,246.5	1,026,754,020	342,251,315	1,423,208	474,402	0.1
えだまめ	21	3,064.0	350,042,870	116,680,949	28,427,512	9,475,832	8.1
かぶ	12	1,178.0	26,063,090	8,687,694	6,181,733	2,060,576	23.7
かぼちゃ	48	7,913.8	193,866,213	96,933,106	4,746,893	2,373,441	2.4
カリフラワー	17	1,527.0	55,534,740	18,511,573	1,698,044	566,013	3.1
かんしょ	56	19,608.0	629,920,420	209,973,456	175,711	58,570	0.0
グリーンピース	19	237.0	30,077,170	10,025,720	583,345	194,447	1.9
ごぼう	43	12,593.0	437,128,340	145,709,417	301,919,560	100,639,827	69.1
こまつな	55	5,595.2	310,573,491	103,524,481	40,488,687	13,496,218	13.0
さやいんげん	22	1,174.0	125,027,660	41,675,878	415,532	138,510	0.3
さやえんどう	20	620.9	84,899,562	28,299,845	0	0	0.0
しゅんぎく	57	2,787.0	234,200,550	78,066,833	2,882,094	960,694	1.2
しょうが	43	2,012.0	175,873,600	58,624,525	177,378	59,125	0.1
すいか	50	38,572.0	1,126,331,830	375,443,925	32,794,203	10,931,388	2.9
スイートコーン	33	6,133.0	233,665,120	116,832,560	5,267,296	2,633,645	2.3
セルリー	44	16,246.0	633,763,110	211,254,360	23,224,246	7,741,410	3.7
そらまめ	22	1,388.0	88,894,310	29,631,429	299,325	99,773	0.3
ちんげんさい	36	2,328.0	124,914,580	41,638,184	18,602,978	6,200,984	14.9
生しいたけ	47	1,410.0	239,176,470	79,725,473	918,917	306,300	0.4
にら	128	11,679.0	929,907,210	309,969,010	11,594,002	3,864,653	1.2
にんにく	39	2,449.0	381,561,870	127,187,266	81,588,432	27,196,126	21.4
ふき	9	1,544.0	86,264,660	28,754,885	0	0	0.0
プロッコリー	197	49,799.0	3,054,336,300	1,527,168,150	282,873,871	141,436,868	9.3
みずな	22	2,423.0	160,984,370	53,661,447	10,870,614	3,623,533	6.8
みつば	52	4,054.0	407,106,040	135,701,995	80,110,827	26,703,592	19.7
メロン	16	1,093.0	66,385,680	22,128,557	23,155	7,718	0.0
やまいも	87	21,528.0	1,126,685,840	375,561,898	11,599,793	3,866,595	1.0
れんこん	18	6,342.0	458,630,620	152,876,868	2,571,310	857,103	0.6
オクラ	27	1,925.0	217,731,730	72,577,241	1,450,950	483,649	0.7
しおとうがらし	18	1,500.0	303,034,300	101,011,428	36,707,138	12,235,710	12.1
にがうり	18	1,972.0	110,593,340	36,864,435	786,628	262,208	0.7
らっきょう	14	2,869.0	226,425,420	75,475,137	2,100,981	700,326	0.9
わけぎ	4	415.0	40,792,190	13,597,394	0	0	0.0
みょうが	8	820.0	184,024,900	61,341,631	0	0	0.0
計	1,489	248,961.6	15,307,618,371	5,920,591,441	1,005,360,594	386,077,342	6.6

表 36 令和元年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	業務区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	28	7,210.0	197,223,550	84,503,055	35,964,743	11,988,246	18.2
青森県	97	30,241.0	1,486,736,070	500,512,743	328,892,461	109,631,752	22.1
岩手県	28	1,222.0	104,997,670	44,525,832	4,704,075	1,814,967	4.5
宮城県	2	80.0	7,730,000	2,576,666	77,797	25,932	1.0
秋田県	31	10,125.0	563,968,350	202,094,146	21,074,983	7,172,718	3.7
山形県	7	710.0	73,959,950	31,788,062	169,449	56,483	0.2
福島県	75	6,298.0	612,324,410	242,700,834	5,072,413	2,103,408	0.8
茨城県	47	15,665.0	826,712,870	284,834,690	36,829,140	12,473,444	4.5
栃木県	21	3,542.0	270,261,210	110,921,327	3,597,071	1,798,535	1.3
群馬県	53	9,495.0	578,124,670	227,748,199	72,275,600	30,353,800	12.5
埼玉県	24	3,249.0	196,787,610	86,050,258	13,764,953	4,984,891	7.0
千葉県	14	2,400.0	211,421,070	71,962,480	4,319,738	1,736,782	2.0
神奈川県	2	125.0	7,986,600	3,281,000	0	0	0.0
山梨県	4	36.0	2,542,840	847,611	347,505	115,834	13.7
長野県	36	17,779.0	991,596,580	427,162,273	0	0	0.0
静岡県	23	6,907.0	303,831,510	102,739,766	19,645,174	7,528,531	6.5
新潟県	3	6,225.0	157,523,300	52,507,766	667,841	222,613	0.4
富山县	4	357.0	19,823,250	6,607,750	11,401,744	3,800,580	57.5
石川県	17	8,336.0	251,298,394	96,875,436	21,507,409	7,690,623	8.6
福井県	8	842.0	27,634,080	10,154,399	1,511,399	503,799	5.5
岐阜県	3	350.0	10,799,800	3,599,932	0	0	0.0
愛知県	46	8,928.0	633,153,840	268,353,315	144,031,343	64,366,818	22.7
三重県	10	826.0	72,448,190	25,594,119	1,307,578	653,787	1.8
滋賀県	3	233.0	19,226,600	6,408,865	19,727	6,575	0.1
大阪府	18	1,473.0	105,263,990	35,930,009	5,468,760	1,906,295	5.2
兵庫県	14	2,891.0	183,829,590	66,834,555	6,226,539	2,956,447	3.4
奈良県	7	536.5	75,304,290	25,101,429	5,897,230	1,965,742	7.8
和歌県	12	1,295.0	84,681,140	32,800,485	9,444,265	4,151,550	11.2
鳥取県	53	7,102.0	512,499,050	220,767,671	20,894,158	9,861,846	4.1
島根県	8	470.0	36,011,700	18,005,850	1,295,996	647,996	3.6
岡山県	32	1,073.0	63,024,890	28,114,368	2,533,153	878,588	4.0
広島県	23	1,584.1	150,180,747	59,908,555	11,526,014	3,847,879	7.7
山口県	15	752.0	30,980,080	13,774,988	2,662,376	1,312,441	8.6
徳島県	53	8,848.0	573,167,740	260,599,611	66,723,845	33,015,360	11.6
香川県	93	15,492.0	963,448,870	447,894,203	11,196,711	4,890,711	1.2
愛媛県	43	1,696.0	143,190,050	55,138,055	4,550,363	2,163,732	3.2
高知県	99	7,975.0	973,572,100	327,341,411	39,606,739	13,497,613	4.1
福岡県	55	4,205.0	453,340,630	182,242,819	32,904,468	13,942,579	7.3
佐賀県	40	3,566.0	368,256,140	165,204,383	8,562,826	3,903,099	2.3
長崎県	60	4,014.0	510,272,870	211,543,562	5,436,094	2,346,922	1.1
熊本県	102	21,670.0	1,257,102,490	471,648,106	9,332,786	4,323,305	0.7
大分県	43	4,947.0	298,091,720	100,139,474	25,780,078	8,716,020	8.6
宮崎県	58	12,190.0	514,936,420	174,081,927	3,074,918	1,032,058	0.6
鹿児島県	68	5,261.0	308,522,790	104,559,905	4,972,200	1,657,398	1.6
沖縄県	7	740.0	73,828,660	24,609,551	88,932	29,643	0.1
計	1,489	248,961.6	15,307,618,371	5,920,591,441	1,005,360,594	386,077,342	6.6

表 37 令和元年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定野菜等	業務区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給交付金等交付額	うち 価格差補給助成金交付額	交付金交付率
春 キ ャ ベ ツ	36	12,457.6	289,557,518	144,779,223	29,697,292	14,848,650	10.3
夏 秋 キ ャ ベ ツ	7	2,974.3	57,079,823	28,539,911	24,616,916	12,308,455	43.1
冬 キ ャ ベ ツ	30	4,863.7	92,527,453	46,263,790	23,919,624	11,959,817	25.9
夏 秋 き ゆ う り	37	3,172.0	189,255,420	94,725,798	7,232,390	3,626,824	3.8
冬 春 き ゆ う り	69	5,876.0	327,256,900	163,915,552	9,812,597	4,906,289	3.0
秋 冬 さ と い も	15	1,933.0	100,565,330	50,282,665	1,649,291	824,643	1.6
春 だ い こ ん	13	5,106.0	103,248,180	51,716,844	8,556,783	4,287,432	8.3
夏 だ い こ ん	1	136.0	3,822,960	1,911,480	1,379,703	689,851	36.1
秋 冬 だ い こ ん	13	3,174.0	53,473,720	26,739,159	4,511,480	2,255,761	8.4
夏 秋 ト マ ト	35	4,058.5	297,203,800	148,645,469	40,329,234	20,172,811	13.6
夏秋トマト(ミニ)	23	853.0	123,619,460	61,809,730	2,553,450	1,276,722	2.1
冬 春 ト マ ト	81	6,479.7	447,690,649	223,845,418	52,734,022	26,366,996	11.8
冬春トマト(ミニ)	84	2,711.0	353,928,040	176,964,020	58,902,851	29,451,394	16.6
夏 秋 な す	40	5,097.0	296,449,000	148,754,998	4,183,940	2,091,965	1.4
冬 春 な す	28	618.0	43,536,380	21,768,190	513,351	256,672	1.2
春 夏 に ん じ ん	12	2,751.0	82,891,220	41,445,610	43,415,812	21,707,904	52.4
秋 に ん じ ん	4	335.0	9,051,060	4,525,530	5,654,959	2,827,479	62.5
冬 に ん じ ん	20	2,090.5	58,564,580	29,282,290	8,375,120	4,187,558	14.3
春 ね ぎ	14	2,236.0	153,891,850	76,945,925	14,160,536	7,080,262	9.2
夏 ね ぎ	25	2,375.0	209,600,490	104,800,245	57,578,782	28,789,384	27.5
秋 冬 ね ぎ	73	6,956.0	497,460,500	248,730,319	82,214,521	41,107,245	16.5
春 は く さ い	6	1,438.0	24,803,450	12,401,725	3,106,936	1,553,467	12.5
夏 は く さ い	6	355.0	7,278,000	3,639,000	795,247	397,623	10.9
秋 冬 は く さ い	20	2,271.0	32,872,790	16,436,692	5,536,139	2,768,069	16.8
夏 秋 ピ ー マ ン	33	5,157.0	348,999,630	174,641,228	2,508,054	1,254,025	0.7
冬 春 ピ ー マ ン	23	2,667.0	229,675,040	114,846,635	675,118	337,558	0.3
ほ う れ ん そ う	27	1,133.0	124,381,280	62,825,365	4,863,639	2,431,818	3.9
春 レ タ ス	10	3,392.0	109,732,570	54,866,285	34,383,144	17,191,567	31.3
夏 秋 レ タ ス	1	300.0	11,409,000	5,704,500	5,525,521	2,762,760	48.4
冬 レ タ ス	34	659.0	37,460,540	18,730,270	19,865,768	9,932,876	53.0
た ま ね ぎ	11	970.0	22,513,120	11,256,560	7,023,689	3,511,844	31.2
計	831	94,595.3	4,739,799,753	2,371,740,426	566,275,909	283,165,721	11.9

表 38 令和元年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	業務区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給交付金等交付額	うち 価格差補給助成金交付額	交付金交付率
北海道	6	230.0	4,238,800	2,119,697	0	0	0.0
青森県	28	5,828.0	141,712,120	70,856,060	10,029,733	5,014,864	7.1
岩手県	10	1,227.0	71,334,320	35,667,160	2,105,377	1,052,688	3.0
宮城县	2	27.0	2,582,880	1,288,095	0	0	0.0
茨城县	34	11,336.0	645,489,510	322,896,787	30,980,105	15,490,046	4.8
栃木県	3	996.0	52,210,920	26,114,665	5,646,491	2,823,245	10.8
群馬県	8	1,295.0	72,720,000	36,360,000	2,708,181	1,354,088	3.7
埼玉県	5	139.0	8,903,460	4,451,730	302,061	151,029	3.4
千葉県	12	4,163.0	96,930,660	48,465,330	25,475,534	12,737,764	26.3
東京都	6	1,725.1	35,361,244	17,680,687	7,240,318	3,620,166	20.5
神奈川県	3	855.0	28,094,900	14,047,450	3,109,430	1,554,714	11.1
山梨県	1	267.0	19,512,360	9,756,180	0	0	0.0
富山县	11	1,280.0	39,495,830	19,747,915	2,733,841	1,366,918	6.9
石川県	15	1,141.0	86,521,090	43,260,545	1,465,722	732,858	1.7
福井県	17	1,712.0	93,042,790	46,521,395	1,916,283	958,140	2.1
岐阜県	6	925.0	56,038,500	28,752,373	760,021	389,077	1.4
愛知県	37	7,761.0	263,232,280	131,616,140	44,371,949	22,185,966	16.9
三重県	21	1,990.0	94,128,710	47,064,355	21,862,544	10,931,268	23.2
滋賀県	16	1,486.2	101,029,559	50,514,779	9,314,837	4,657,409	9.2
京都府	5	1,090.0	46,430,300	23,713,388	4,550,106	2,285,529	9.8
大阪府	7	234.0	14,166,680	7,201,537	689,299	344,648	4.9
兵庫県	4	230.0	23,199,200	11,599,600	15,090,171	7,545,085	65.0
奈良県	2	148.0	8,990,920	4,495,460	4,989,717	2,494,858	55.5
和歌山县	12	1,989.0	78,504,980	39,283,980	37,086,107	18,543,053	47.2
鳥取県	21	1,858.0	130,258,370	65,129,185	5,808,978	2,904,486	4.5
島根県	12	1,417.0	82,866,900	41,433,450	5,318,271	2,659,131	6.4
岡山県	39	4,464.0	202,540,590	101,313,864	12,807,374	6,411,884	6.3
広島県	33	3,688.0	213,460,920	106,986,796	36,407,246	18,203,794	17.1
山口県	23	1,673.0	57,220,250	28,610,125	2,319,512	1,159,752	4.1
徳島県	38	3,370.0	146,822,070	73,412,261	23,389,159	11,694,574	15.9
香川県	51	1,384.0	72,398,250	36,199,125	5,420,298	2,710,139	7.5
愛媛県	38	2,443.0	131,872,430	65,936,215	10,677,686	5,338,835	8.1
高知県	11	500.0	41,088,700	20,544,350	11,275,328	5,637,664	27.4
福岡県	13	580.0	36,570,520	18,285,260	6,843,845	3,421,922	18.7
佐賀県	57	3,163.0	170,820,010	85,410,005	12,721,836	6,360,907	7.4
長崎県	78	6,924.0	403,115,840	201,558,037	82,915,556	41,457,757	20.6
熊本県	73	6,029.0	434,165,990	217,082,995	41,468,723	20,734,340	9.6
大分県	32	6,603.0	363,960,000	181,980,000	68,665,826	34,332,905	18.9
宮崎県	20	1,484.0	109,383,830	54,691,915	5,992,699	2,996,347	5.5
鹿児島県	21	941.0	59,383,070	29,691,535	1,815,745	907,871	3.1
計	831	94,595.3	4,739,799,753	2,371,740,426	566,275,909	283,165,721	11.9

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

令和元年度の交付予約数量は、2県野菜価格安定法人、2業務区分の568.4トン（前年度比26%増）となり、内訳は価格低落タイプが450トン（同増減なし）、数量確保タイプが118.4トン（同純増）となった（表39）。

県別及び種別では、青森県のごぼう550トン、高知県のにらが18.4トン、準備金総額は、それぞれ3405万円、582万円となった。

(2) 価格差補給交付金等の交付

令和元年度の価格差補給交付金等の交付額は465万円、うち助成金額は155万円であった（表40）。

県別及び種別の内訳は、青森県のごぼうが交付金額364万円、助成金額122万円、高知県のにらが交付金額101万円、助成金額34万円となった。

表39 令和元年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

（単位：トン、千円）

タイプ	交付予約数量	資金造成額
価格低落	450.0	26,397
出荷調整	0.0	0
数量確保	118.4	13,474
合計	568.4	39,871

②種別別

（単位：トン、千円）

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	550.0	34,047
にら	7～10月	18.4	5,824
合計		568.4	39,871

③道府県別

（単位：トン、千円）

	予約数量	準備金総額
青森県	550.0	34,047
高知県	18.4	5,824
合計	18.4	5,824

表 40 令和元年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る
価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別			(単位：千円)
タイプ	交付金交付額	助成金額	
価格低落	3,644	1,215	
出荷調整	0	0	
数量確保	1,009	336	
合計	4,653	1,551	

②種別別			(単位：千円)
種別	対象出荷期間	交付金交付額	助成金額
ごぼう	10～12月	3,644	1,215
にら	7～10月	1,009	336
合計		4,653	1,551

③道府県別			(単位：千円)
	交付金交付額	助成金額	
青森県	3,644	1,215	
高知県	1,009	336	
合計	4,653	1,551	

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、収入保険が平成 31 年 1 月より開始されたことに伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、機構主催の会議や都道府県野菜価格安定法人主催の説明会等（7 都県 9 回）において、生産者が収入保険へ移行する場合の野菜価格安定制度上の手続に係る周知を的確に実施するとともに、登録出荷団体等からの照会等に適切に対応した。

6 野菜農業振興事業に対する業務

（1）契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、野菜生産者が作柄不良に備え、契約数量以上に余裕作付を行い、価格低落時に対象野菜の出荷調整を行った場合に補填を受けられるタイプ（出荷調整タイプ）、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

令和元年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 53 事業実施主体の 169 契約について採択し、28 事業実施主体（53 契約）に対し 829 万 5478 円の交付金を交付した。

（2）加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、異常気象や連作障害に対処し安定的に供給できるような作柄安定技術等を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより支援するものである。

令和元年度は 10 案件に対し、5 億 2095 万円の補助金を交付した。

なお、令和 2 年度から、本事業の後継事業である端境期等対策産地育成強化推進事業に切り替わり、令和 2 年 1 月から同年 3 月まで公募し、12 案件を採択した。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

令和元年度は、11 野菜価格安定法人に対し、682 万 2216 円の補助金を交付した。

なお、前述の端境期等対策産地育成強化推進事業への切り替わりに伴い、令和 2 年度から、本事業は端境期等対策産地育成強化支援事業になった。

II 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和元年度は、66 登録出荷団体等の事業参加の承諾を行った。また、令和元年8月に有効利用用途としてフードバンク等の社会福祉施設への提供が追加されるなど事業の運用が見直され、令和2年3月上旬に、冬キャベツの緊急需給調整事業（市場隔離（有効利用用途））が実施され、28万円（うち国庫負担分14万円）の補助金を交付した。なお、これに係る支出については令和2年度に造成する財源から交付された。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を2月に開催し、令和2年度野菜関係概算決定の概要、令和元年度緊急需給調整事業の実施状況等について協議を行った。

野菜をめぐる生産・流通・消費に関する現状と課題の報告では、「野菜産地におけるスマート農業の現状及び今後の展望」をテーマに、国の政策担当者から、野菜部門におけるスマート農業の現状、課題、国の政策動向、今後の展望等について、野菜生産者（株式会社浅井農園）から産地における取組事例について報告をしていただき意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和元年度においては、20事業主体に220万円の補助金を交付した。

**特産（砂糖及びでん粉）
関係業務**

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

令和元年産(平成31年産)については、平成30年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,630円

その後、同年産の交付金単価について、消費税引き上げに伴い期中改定することが決定され、令和元年8月19日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,730円

注：品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンを減額、
14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

令和元事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、令和元年4月から6月までは平成30年産分、12月から令和2年3月までは令和元年産分の交付決定を行った。

平成30年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は8万393トン、沖縄県産は20万6498トン、令和元年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は39万7063トン、沖縄県産は56万5928トンであった。

この結果、令和元事業年度の交付決定数量は124万9882トン、交付決定金額は213億7881万3千円であった(表41)。

表41 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	さとうきび		計
	鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成30年産	80,393	206,498
	令和元年産	397,063	565,928
	計	477,456	772,426
甘味資源作物交付金交付決定金額 (令和元年4月～令和2年3月)	8,087,431	13,291,382	21,378,813

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参考して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和元年産については、てん菜糖及び甘しあ糖の国内産糖交付金単価は、ともに令和元年9月30日に次のように告示された（表42）。

なお、平成30砂糖年度に係るてん菜糖及び甘しあ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成30年9月28日に告示されたが、TPP11協定発効日（12月30日）に加糖調製品軽減額が設定されたことに伴い期中改定され、12月28日に再告示された。

表42 国内産糖交付金単価一覧（30①は9月28日、30②は12月28日に告示）

（単位：円／トン）

砂糖年度	てん菜糖
30①	21,432
30②	24,992
元	25,675

（単位：円／トン）

砂糖 年度	甘しあ糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
30①	55,186	84,233	56,403	52,647	65,160	97,360
30②	56,913	85,965	58,199	54,495	66,891	99,050
元	57,241	87,461	58,810	55,137	67,137	100,736

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しあ糖（沖縄県産）								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名 島	久米島	南大東 島	北大東 島	宮古島	伊良部 島	石垣島
30①	52,096	43,096	114,127	78,375	92,270	130,188	52,772	74,485	68,089
30②	53,782	44,782	115,745	80,100	93,972	131,852	54,502	76,147	69,816
元	54,611	45,711	116,007	80,426	94,234	132,173	54,821	76,469	70,088

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

令和元事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成31年4月から令和2年3月までの間に平成29年産分から令和元年産分の交付決定を行った（表43）。

（ア）てん菜糖

平成29年産分は平成31年4月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は6188トン（うちてん菜原料糖60トン）、平成30年産分は同じく平成31年4月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は48万6352トン（うちてん菜原料糖16万2110トン）、令和元年産分は令和元年11月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は13万5577トン（うちてん菜原料糖5万3163トン）であった。

この結果、令和元事業年度の交付決定数量は62万8117トン（うちてん菜原料糖21万5333トン）、交付決定金額は158億6926万6千円（うちてん菜原料糖54億5314万6千円）であった。

（イ）甘しあ糖

平成30年産分は平成31年4月から令和元年6月まで交付があり、交付決定数量は、鹿児島県産は1万1889トン、沖縄県産は3万2077トン、令和元年産分は令和元年12月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は、鹿児島県産は4万4098トン、沖縄県産は5万7677トンであった。

この結果、令和元事業年度の交付決定数量は14万5740トン、交付決定金額は96億7762万7千円であった。

表 43 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

交付決定数量	項目	てん菜糖	甘しあ糖		
			鹿児島県産	沖縄県産	合計
交付決定数量	平成29年産	(60) 6,188	—	—	—
	平成30年産	(162, 110) 486, 352	11, 889	32, 077	43, 966
	令和元年産	(53, 163) 135, 577	44, 098	57, 677	101, 774
	計	(215, 333) 628, 117	55, 987	89, 754	145, 740
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成31年4月～令和2年3月)		(5, 453, 146) 15, 869, 266	3, 502, 726	6, 174, 901	9, 677, 627

注1：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い（令和元砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手21者と前砂糖年度から変更なしであった。）、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員会立会いの下、入札を4回（甘しあ分みつ糖にあっては1回）行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかつた。値幅制限が設けられているてん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格（入札実施期日における輸入指定糖の壳戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額）での落札となつてゐる（表44）。

表44 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分 回 単位	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格		
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン
平成30砂糖年度 第3回 平成31年4月11日 (平成30年産)	12,000,000 (1)	19	33,600,000	2.8	19	12,000,000	0.000	100.0	84,340	84,340	84,340
第4回 令和元年7月11日 (平成30年産)	10,500,000 (1)	19	29,400,000	2.8	19	10,500,000	0.000	100.0	83,590	83,590	83,590
令和元砂糖年度 第1回 令和元年10月10日 (令和元年産)	15,000,000 (1)	18	42,000,000	2.8	18	15,000,000	0.000	100.0	81,940	81,940	81,940
第2回 令和2年1月9日 (令和元年産)	12,000,000 (1)	18	33,600,000	2.8	18	12,000,000	0.000	100.0	83,770	83,770	83,770

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しや分みつ糖

区分 回 単位	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格平均	
									円/トン	
令和元砂糖年度 第1回 上場なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第2回 令和2年1月9日 (令和元年産)	2,700,000 (2)	5	6,600,000	2.4	2	2,700,000	0.000	100.0	108,078	

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和元事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 206 億 5695 万 6 千円を国庫に納付した（表 45）。

表 45 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成 19 年度				6,800,605	6,800,605
平成 20 年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成 21 年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成 22 年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成 23 年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成 24 年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成 25 年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成 26 年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成 27 年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成 28 年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成 29 年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成 30 年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278
令和元年度	4,735,449	5,021,999	5,613,226	5,286,283	20,656,956

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

令和元年産（平成31年産）については、平成30年12月28日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び鹿児島県の区域	アリアケイモ、九州181号、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスター、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスター及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき26,510円
	その他の品種	1,000キログラムにつき23,870円

その後、同年産の交付金単価について、消費税引き上げに伴い期中改定することが決定され、令和元年8月19日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び鹿児島県の区域	アリアケイモ、コガネセンガン、こないしん、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスター、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスター及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき26,610円
	その他の品種	1,000キログラムにつき23,960円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

令和元事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、令和元年10月から令和2年1月までの間に令和元年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県3968トン、鹿児島県8万9421トン、合計9万3389トン、交付決定金額は24億7760万5千円であった（表46）。

表46 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	3,968	89,421	93,389
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (令和元年4月～令和2年3月)	105,544	2,372,061	2,477,605

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和元年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに令和元年9月30日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 20,774円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 37,759円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

令和元事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成31年4月から令和2年3月まで平成25年産分から令和元年産分の交付決定を行った（表47）。

ア ばれいしょでん粉

平成29年産分は平成31年4月から令和2年1月まで交付があり、交付決定数量は665トン、平成30年産分は平成31年4月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は6万7917トン、令和元年産分は令和元年10月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は2万5796トンであった。

この結果、令和元事業年度の交付決定数量は9万4377トン、交付決定金額は17億6177万6千円であった。

イ かんしょでん粉

平成25年産分は令和元年5月に交付があり、交付決定数量は0.4トン、平成29年産分は令和元年4月から令和2年1月まで交付があり、交付決定数量は17トン、平成30年産分は平成31年4月から令和元年3月まで交付があり、交付決定数量は1万

9546トン、令和元年産分は令和元年11月から令和2年3月まで交付があり、交付決定数量は6340トンであった。

この結果、令和元事業年度の交付決定数量は2万5904トン、交付決定金額は9億3347万5千円であった。

表47 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成25年産	—	0.4
	平成26年産	—	—
	平成27年産	—	—
	平成28年産	—	—
	平成29年産	665	17
	平成30年産	67,917	19,546
	令和元年産	25,796	6,340
	計	94,377	25,904
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成31年4月～令和2年3月)		1,761,776	933,475

注：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和元事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から50億8705万円を国庫に納付した（表48）。

表 48 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成20年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247
令和元年度	1,094,172	1,333,571	1,234,906	1,424,400	5,087,050

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 砂糖調整基準価格、指定糖調整率及び二次調整金

令和元砂糖年度に適用される価格調整法第3条第1項の砂糖調整基準価格、同法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、令和元年9月30日に次のように告示された。

○砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円（153,200円）

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,613円）

注：() 内は平成30砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表49のとおり告示された。

平均輸入価格

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{適用期間の初日前10日} \\ \text{から遡って過去90日間} \\ \text{のNY粗糖先物価格} \\ (\text{NY11}) \text{の平均額} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{産地→日本} \\ \text{運賃、保険料、糖度調} \\ \text{整、輸入諸掛り、プレミ} \\ \text{アム等} \end{array}} = \boxed{\text{平均輸入価格}}$$

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表49のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、表49のとおり告示された。

なお、平成30年12月30日から従来の異性化糖軽減額に加え、加糖調製品軽減額も設定された。

・適用期間 平成31年4月1日から6月30日まで

異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（平成31年3月28日告示）

加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（平成31年3月28日告示）

・適用期間 令和元年7月1日から9月30日まで

異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和元年6月27日告示）

- 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（令和元年6月27日告示）
 ・適用期間 令和元年10月1日から12月31日まで
 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和元年9月27日告示）
 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（令和元年9月27日告示）
 ・適用期間 令和2年1月1日から3月31日まで
 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和元年12月26日告示）
 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（令和元年12月26日告示）

表49 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位: 円／トン)

年	区分	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格) (円／トン)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント／ポンド*)	円換算 (円／トン)					
平成31年 令和元年	4～6月	12.67	31,039	42,920	40,804	3,400	37,404	80,324
	7～9月	12.28	30,097	41,790	41,222	3,400	37,822	79,612
	10～12月	11.68	27,918	39,300	42,143	3,400	38,743	78,043
令和2年	1～3月	12.67	30,599	42,070	41,118	3,400	37,718	79,788

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、平成31年4月～令和2年3月（平成30・令和元砂糖年度）は25,613円が二次調整金分として加算される。

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

令和元事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比54.0%減の15万5420トン（255件）、売買差額は同56.7%減の64億1512万5千円、条件付きのものの売買契約数量は同43.8%減の3812トン（62件）であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖（糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。）の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比20.0%増の97万9279トン（550件）、売買差額は同6.9%増の374億6959万9千円であった。また、平成30年12月30日からの糖価調整制度の改正により、条件付きのものの売買に高糖度原料糖が追加されたが、契約数量は3273トン（86件）であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比7.2%増の1万6978トン（1702件）、売買差額は同7.0%増の5億5346万9千円、条件付きのものの売買契約数量は同5.3%増の2167トン（12件）であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位:キログラム、円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付 きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)
平成31年4月	36	26,607,209	8	424,783	28	26,182,426	979,327,459
令和元年5月	32	14,556,189	6	133,460	26	14,422,729	539,467,753
6月	23	10,423,755	3	92,892	20	10,330,863	517,404,672
7月	26	12,089,760	7	495,501	19	11,594,259	438,681,033
8月	22	12,474,649	6	277,854	16	12,196,795	461,307,182
9月	29	21,324,953	3	350,287	26	20,974,666	1,024,476,830
10月	24	5,671,046	4	271,256	20	5,399,790	209,219,030
11月	28	9,756,493	7	415,507	21	9,340,986	362,066,629
12月	28	18,868,621	2	259,469	26	18,609,152	888,282,806
令和2年1月	24	9,502,219	8	325,756	16	9,176,463	346,131,835
2月	22	9,778,185	5	356,729	17	9,421,456	355,510,194
3月	23	8,178,441	3	408,322	20	7,770,119	293,249,958
合 計	317	159,231,520	62	3,811,816	255	155,419,704	6,415,125,381

b 高糖度原料糖

(単位:キログラム、円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付 きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)
平成31年4月	42	68,593,998	7	288,284	35	68,305,714	2,452,448,357
令和元年5月	41	84,662,185	3	71,379	38	84,590,806	3,114,718,722
6月	69	90,257,191	8	327,319	61	89,929,872	3,633,576,117
7月	72	124,418,898	12	376,581	60	124,042,317	4,505,465,039
8月	36	54,641,967	4	46,097	32	54,595,870	1,997,612,638
9月	71	105,456,991	8	357,544	63	105,099,447	4,391,336,866
10月	50	99,003,731	7	342,507	43	98,661,224	3,674,439,961
11月	54	104,916,795	11	328,107	43	104,588,688	3,895,196,499
12月	71	97,947,463	5	311,989	66	97,635,474	4,178,168,849
令和2年1月	45	57,833,414	5	118,081	40	57,715,333	2,090,333,930
2月	41	44,346,451	13	621,368	28	43,725,083	1,645,333,035
3月	44	50,472,376	3	83,444	41	50,388,932	1,890,969,169
合 計	636	982,551,460	86	3,272,700	550	979,278,760	37,469,599,182

c 粗糖・高糖度原料糖以外

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			売買差額(調整金)
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額(調整金)	
平成31年4月	158	1,077,688	1	216,594	157	861,094		29,811,601
令和元年5月	159	1,588,523	0	0	159	1,588,523		48,126,548
6月	128	2,011,310	1	216,900	127	1,794,410		59,558,170
7月	158	2,334,739	2	433,152	156	1,901,587		59,741,077
8月	153	1,612,929	1	216,594	152	1,396,335		48,354,680
9月	119	1,637,410	3	432,951	116	1,204,459		42,206,277
10月	154	1,196,704	0	0	154	1,196,704		36,650,828
11月	159	1,166,088	0	0	159	1,166,088		39,796,464
12月	120	1,420,457	1	216,846	119	1,203,611		40,906,791
令和2年1月	117	994,459	0	0	117	994,459		30,425,896
2月	127	2,365,552	3	433,995	124	1,931,557		58,670,047
3月	162	1,738,870	0	0	162	1,738,870		59,220,686
合 計	1,714	19,144,729	12	2,167,032	1,702	16,977,697		553,469,065

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(令和元砂糖年度については22者。平成30砂糖年度については、前事業年度に登録した23者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札され、再入札は行われなかった(表50)。

なお、令和元砂糖年度から入札制度が変更となり、これまで四半期に一回入札を開催していたが、四半期に二回を上限として開催できるよう要領を改正した。

表50 輸入指定糖の入札結果

区分 単位	上場数量 トン	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン
平成30砂糖年度 4-6月期(第3回) 31年 4月17日	22,500	19	63,450	2.8	19	22,500	0	100.0	25,612	25,612	25,612
7-9月期(第4回) 元年 7月17日	22,200	19	62,604	2.8	19	22,200	0	100.0	25,612	25,612	25,612
令和元砂糖年度 10-12月期(第1回) 元年10月16日	5,000	15	26,636	5.3	10	5,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612
10-12月期(第2回) 元年11月20日	5,000	17	31,666	6.3	13	5,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612

注1:不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

注2:落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

注3:令和元砂糖年度1-3月期は入札を実施しなかった。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

令和元砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、令和元年9月13日に次のように告示された。

○加糖調製品糖調整基準価格	1,000キログラムにつき312,038円
○加糖調製品糖調整率	100分の30.30

イ 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

表51 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

年		四半期	区 分	(単位：円／トン)
年	四半期	区 分	平均輸入 価格	加糖調製品 糖標準価格
平成31年	4～6月		114,628	196,249
	7～9月		111,382	195,118
	10～12月		106,966	192,810
令和2年	1～3月		111,744	195,579

注：輸入加糖調製品の売戻価格及び調整金（売買差額）は、
売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

令和元事業年度においては、全期間で平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は48万2835トン、売買差額は62億342万円であった。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額
平成31年4月	43,931,181	611,049,064
令和元年5月	39,817,891	519,188,775
6月	36,168,819	449,163,152
7月	47,328,671	576,203,583
8月	41,651,957	515,714,812
9月	34,658,090	430,652,840
10月	48,272,699	593,115,428
11月	41,692,009	584,546,606
12月	39,437,017	535,599,672
令和2年1月	36,224,913	452,490,063
2月	31,759,580	379,159,898
3月	41,892,456	556,536,575
合 計	482,835,283	6,203,420,468

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

令和元砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、令和元年9月30日に次のように告示された。

- ・ 異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき189,076円 (177,854円)
- ・ 異性化糖調整率 100分の17.13 (100分の16.34)
- ・ 異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき2,351円 (1,824円)

注：() 内は平成30砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあっては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあっては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

表52 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年 度・期 間		区 分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
令和元年度	平成30砂糖年度	平成31年4～6月	127,159	—	—	109,080
	砂糖年度	令和元年7～9月	127,624	—	—	108,464
事業年度	令和元砂糖年度	10～12月	127,991	—	—	112,936
	砂糖年度	令和2年1～3月	128,099	—	—	114,620

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

注2：令和元事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

注3：法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。

平成31年4月～令和元年9月…1,824円、令和元年10月～令和2年3月…2,351円

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸入申告

の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、令和元事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

(2) 異性化糖売買業務の実績

令和元事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

4 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 指定でん粉等売買業務

ア 指定でん粉等各種指標

(ア) でん粉調整基準価格及び指定でん粉等調整率

令和元でん粉年度に適用される価格調整法第26条第1項のでん粉調整基準価格及び同法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、令和元年9月30日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 161,010円（156,900円）
- 指定でん粉等調整率 100分の4.354（100分の4.466）

注：() 内は平成30でん粉年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を価格調整法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条並びに同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表53のとおり告示された。

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（=その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を価格調整法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とそのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて表53のとおり3か月ごとに算定された。

表53 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度		区分 期間	平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
令和元事業年度	平成30でん粉年度	平成31年 4～6月	61,280	65,550	4,270
		令和元年 7～9月	61,750	65,999	4,249
	令和元でん粉年度	10～12月	62,820	67,095	4,275
		令和2年 1～3月	62,940	67,210	4,270

イ 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(ア) 概要

令和元事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

a とうもろこし

とうもろこしの売買契約数量は前年度比1.1%減の337万3821トン(1113件)、売買差額は同9.9%減の97億8763万9千円であった。

b でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比1.1%増の8万3934トン(192件)、化工でん粉用でん粉が同17.7%増の5万7038トン(278件)で、合計は同7.2%増の14万972トン(470件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同1.4%減の6億133万4千円であった。

(イ) 売買契約実績

a とうもろこし (でん粉原料用輸入農産物)

(単位 : キログラム、円)			
区分 年月	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成31年 4月	100	265, 161, 239	770, 028, 238
令和元年 5月	91	351, 001, 470	1, 019, 308, 268
6月	90	318, 640, 452	925, 331, 873
7月	90	272, 135, 495	786, 471, 579
8月	80	232, 962, 038	673, 260, 290
9月	140	357, 386, 190	1, 032, 846, 090
10月	81	208, 728, 051	606, 772, 445
11月	83	299, 586, 716	870, 898, 584
12月	66	204, 397, 171	594, 182, 577
令和2年 1月	88	245, 212, 432	712, 096, 904
2月	90	279, 488, 975	811, 635, 984
3月	114	339, 120, 413	984, 805, 684
合 計	1, 113	3, 373, 820, 642	9, 787, 638, 516

b でん粉

(単位 : キログラム、円)							
区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成31年 4月	10	4, 877, 000	9	2, 799, 000	19	7, 676, 000	32, 776, 520
令和元年 5月	16	7, 568, 000	25	5, 071, 000	41	12, 639, 000	53, 968, 530
6月	20	9, 411, 000	19	5, 293, 000	39	14, 704, 000	62, 786, 080
7月	20	8, 776, 000	27	5, 375, 000	47	14, 151, 000	60, 127, 599
8月	14	6, 090, 000	34	7, 069, 600	48	13, 159, 600	55, 915, 140
9月	12	5, 240, 000	27	5, 038, 400	39	10, 278, 400	43, 672, 921
10月	17	7, 814, 000	18	6, 971, 000	35	14, 785, 000	63, 205, 875
11月	16	6, 896, 000	13	2, 360, 800	29	9, 256, 800	39, 572, 820
12月	15	7, 219, 000	21	3, 530, 100	36	10, 749, 100	45, 952, 402
令和2年 1月	14	5, 270, 000	24	5, 595, 000	38	10, 865, 000	46, 393, 550
2月	16	6, 732, 000	29	4, 426, 400	45	11, 158, 400	47, 646, 368
3月	22	8, 041, 000	32	3, 508, 400	54	11, 549, 400	49, 315, 938
合 計	192	83, 934, 000	278	57, 037, 700	470	140, 971, 700	601, 333, 743

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。令和元年度においては、農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等の収集及び提供に当たり、我が国の農畜産業がTPP11協定等を契機として新たな国際環境に入ったことも踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「国際情報コーナー」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンの利用者に対し、各情報誌の発行情報、海外情報、需給関連情報、a1icセミナーの開催案内などを定期的に配信した。

(4) a1icセミナーなどによる提供

本部におけるa1icセミナーや地方事務所における地域情報交換会などにおいて、生産、流通、消費、制度などに関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・自律的な酪農課が創設し、合併農協が支えたTMRセンター
～「有限会社アグリサポートばろう」を事例に～
- ・和子牛産地の課題と若手経営者の規模拡大
～沖縄県多良間村の事例～
- ・女性活躍を中心とした働きやすい職場環境づくり
～有限会社旭養鶏舎での取り組みを事例に～

- ・放牧を活用したゆとりある酪農経営
～酪農業におけるワークライフバランス～
- ・肉用牛へのエコフィードの利用に向けた取り組みと連携
～和歌山県のエコマネジメント株式会社が製造するエコフィードを事例として～
- ・酪農業協同組合による経営継承支援の取り組みと課題
～浜名酪農業協同組合の「支援事業」を事例として～
- ・「Natural Beef」と形容されるウルグアイ産牛肉の特徴と対日輸出見通し
- ・米国における食肉代替食品市場の現状
- ・EUにおける有機（オーガニック）農業の現状～高まる有機志向～
- ・オランダ酪農乳業の現状と持続可能性（サステナビリティ）への取組み
～EU最大の乳製品輸出国の動向～
- ・豪州肉用牛産業における環境対策について～持続可能性の確保に向けて～

(2) 野菜

- ・フードバンク活動の拡大と生鮮食品・野菜の取り扱いの現状
- ・斜里町農業協同組合におけるにんじん輸出の取り組みと課題
- ・中山間水田地帯における白ねぎ導入による野菜産地形成
～広島県内のJA連携を事例として～
- ・八百屋という強みを生かし、地域で営む子供食堂
～「気まぐれ八百屋だんだん」を事例に～
- ・冷凍野菜事業者をめぐる情勢
～国産冷凍野菜の生産・消費拡大に向けて～
- ・スマート農業の導入による野菜生産力増強の課題
～宮崎県におけるピーマンとほうれんそうの事例から～
- ・カナダのトマト生産・流通および日本への輸出動向
- ・EUにおける野菜の地理的表示（G I）の活用について
- ・中国におけるたまねぎ、しょうがの生産および輸出動向
- ・食農ラベリング制度を活用したイタリア産トマトの新たな挑戦
～SDGs時代への対応～

(3) 砂糖

- ・自動操舵システムを活用した作業受託の取り組み
～農業生産法人アグリサポート南大東株式会社～
- ・労働力確保のためのJA連携の取り組み
- ・沖縄本島南部における作業受託の若き担い手
「農業生産法人有限会社大農ファーム」の取り組み
- ・生育情報を利用した可変施肥によるてん菜およびでん粉原料用ばれいしょの増収効果
- ・苦難が続くメキシコの砂糖産業～対米通商交渉を中心に～
- ・中国のあんこをめぐる動向

(4) でん粉

- ・鹿児島県におけるかんしょ栽培の機械化の現状と課題について
- ・ばれいしょ畑の土壤酸性管理のためのpH (KCl) 簡易測定法
- ・サツマイモに甚大な被害を与える侵入病害「基腐病」の超高感度・簡易・迅速診断
- ・EUでのん粉生産の状況
～ばれいしょでん粉を中心に～
- ・カンボジアでのん粉生産の状況

4 広報活動

(1) 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内 容 等
令和元年9月10日（火）	砂糖	砂糖の正しい知識の普及の取組み「ありが糖運動」に参画している和菓子製造企業を訪問し意見交換を行うことにより、砂糖を使用した和菓子の製造技術や品質及び砂糖価格調整制度等への理解の促進を図るため、現地意見交換会を静岡県で開催。〔㈱虎屋 御殿場工場〕

(2) 広報誌の発行、「消費の道しるべ」への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様に知っていただけよう、広報誌「alic」を発行（隔月）するとともに、セミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

ア 広報誌「alic」の発行

発行月	主な掲載内容
5月	<ul style="list-style-type: none">・わが国の畜産物を家畜改良と実践技術から支える～独立行政法人家畜改良センター理事長 入江正和氏～・JGAP 団体認証を取得！安全・安心の実証を求めて～ JA ふくしま未来～・第31回国産野菜の契約取引マッチング・フェア in 東京
7月	<ul style="list-style-type: none">・豊かな自然から生まれた蔵王チーズの魅力 チーズは乳製品の王様～一般財団法人蔵王酪農センター理事長 富士重夫氏～・クリームトップの熟成式ヨーグルトで夢をつかんだ～オオヤブデイリーファーム～・機構の業務運営に対する国民の理解を深めるためのコンテンツ「alic の業務はすべての人のために」の紹介

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減にも寄与するフードバンクの展開～フードバンクふじのくに理事長 池富 彰氏～ ・UFO すいか！？～(有)ベジタブルセンター UFO (ユウフォー) を訪ねて～ ・島のサトウキビ生産のバトンを繋いでいくために～沖縄県久米島町サトウキビ生産者與那嶺さんと有限会社球美開発の奮闘～
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・食とどう向き合うか～消費者団体の視点から～一般財団法人全国消費者団体連絡会事務局長 浦郷 由季氏～ ・農場 HACCP で安全を確保し、より高品質の和牛を生産～(有)中林牧場～ ・消費者代表の方々との意見交換会を開催
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のごあいさつ 独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 佐藤 一雄 ・島の未来のために ～久米島の肉用子牛生産を支える人～ ・日本一の酪農地帯を支えるプロ集団～㈱ASAHI サポートセンターを訪ねて～
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍食品から考える食の未来 ～ベフロティ株式会社 代表取締役社長 西川剛史氏～ ・ハラール認証を受けたてん菜糖～日本甜菜製糖株式会社の取り組み～ ・加工・業務用野菜の国内生産をサポート～野菜振興部助成業務課～

イ セミナーの開催

実施月	主なテーマ
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「韓国パプリカの生産、流通および日本への輸出動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部（現企画調整部システム調整課）青沼悠平 ・「ニュージーランドの牛肉生産・輸出動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 大塚 健太郎
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「冷凍食品のメリットと最新トレンド」 (有)冷凍食品エフェプレス 編集長山本 純子氏
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「中国のあんこをめぐる動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 坂上 大樹 ・「タイにおける砂糖産業の動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 塩原 百合子
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「中国における酪農・乳製品生産の現状と今後の需給見通し」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 寺西 梨衣 ・「タイにおける酪農・乳製品生産の現状と今後の需給見通し」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 小林 智也 ・「ウルグアイ産牛肉の特徴と対日輸出見通し」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 石井 清栄 ・「EU酪農・乳業の現状と展望」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 前田 紗梨
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「米国の肉用牛・牛肉産業における持続可能性（サステナビリティ）～持続可能な牛肉のための円卓会議（USRSB）における取組状況～」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 藤原 琢也 ・「オランダ養豚における家畜排せつ物処理の取り組み～持続可能な養豚のために～」独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 前田 紗梨 ・「豪州肉用牛産業における環境対策～持続可能性の確保に向けて～」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 井田 俊二 ・「韓国の家畜排せつ物処理の実態」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 小林 智也

ウ 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	「alic の業務はすべての人のために」～業務説明コンテンツのご紹介～（企画調整部）
8月	「野菜の価格と alic 業務の役割」（野菜振興部）
9月	「国産チーズを食べてみませんか?」（酪農乳業部）
10月	「国産牛肉や豚肉の安定供給をめざした経営支援について」（畜産経営対策部）
11月	「かんしょでん粉について」（特産業務部）
12月	「農場 HACCP 取得により安全・安心な和牛を～(有)中林牧場～」（畜産振興部） ハサップ
1月	「野菜価格安定制度のご紹介」（野菜業務部）
2月	「金平糖とボンボニエール」（特産調整部）
3月	「農畜産物のこと、もっと知ってみませんか?～広報誌のご案内～」（企画調整部）

(3) フェイスブックを通じた情報の提供

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、フェイスブックにより農畜産業に関するイベント開催の周知及び報告、農畜産業に関する豆知識及び野菜を使用したレシピ等 126 回の情報発信を行った。

(4) ホームページバナー広告の掲載

農畜産業及びその関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がホームページにバナー広告を掲載する機会を新たに提供し、令和元年度は 3 者の広告主を得た。